確定使用量通知業務ビジネスプロトコル標準規格（Ver.3A）
30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準規格（Ver.3A）
発電30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準規格（Ver.3A）
運用事例集

電力広域的運営推進機関

第2.0版
2021/XX/XX

本資料の内容を本来の目的以外に使用することや許可なくして転載・開示することはご遠慮下さい。

はじめに

本事例集は、「確定使用量通知業務 ビジネスプロトコル標準」（以下、「確定使用量BP」）および「30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準」（以下、「30分電力量提供BP」）および「発電30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準規格」（以下、「発電30分電力量提供BP」）に基づき、一般送配電事業者が作成・提供する各ファイルについて、各データ要素の編集方法等について説明したものです。

なお、本事例集で「小売電気事業者等」の記載がある場合は、小売電気事業者（接続供給契約を締結する契約者）、需要抑制契約者（ネガワット事業者）、発電契約者（発電量調整供給契約を締結する契約者）を指します。

目的外使用・転載・開示禁止

目　次

１．確定使用量／月間確定使用量メッセージ

２．確定使用量／計量器取替メッセージ

３．確定使用量／臨時検針他メッセージ

４．30分電力量メッセージ

５．発電30分電力量メッセージ

６．EDI共通規格に関する補足

目的外使用・転載・開示禁止

1. 確定使用量／月間確定使用量メッセージ

目的外使用・転載・開示禁止

1-1 提供方法

1-1-1 提供単位

・供給地点特定番号単位に提供します。

・複数の計量器がある場合も、計量器ごとではなく供給地点特定番号単位にて提供します。

・時間帯別計量の場合、計量窓毎単位に指示数を提供します。

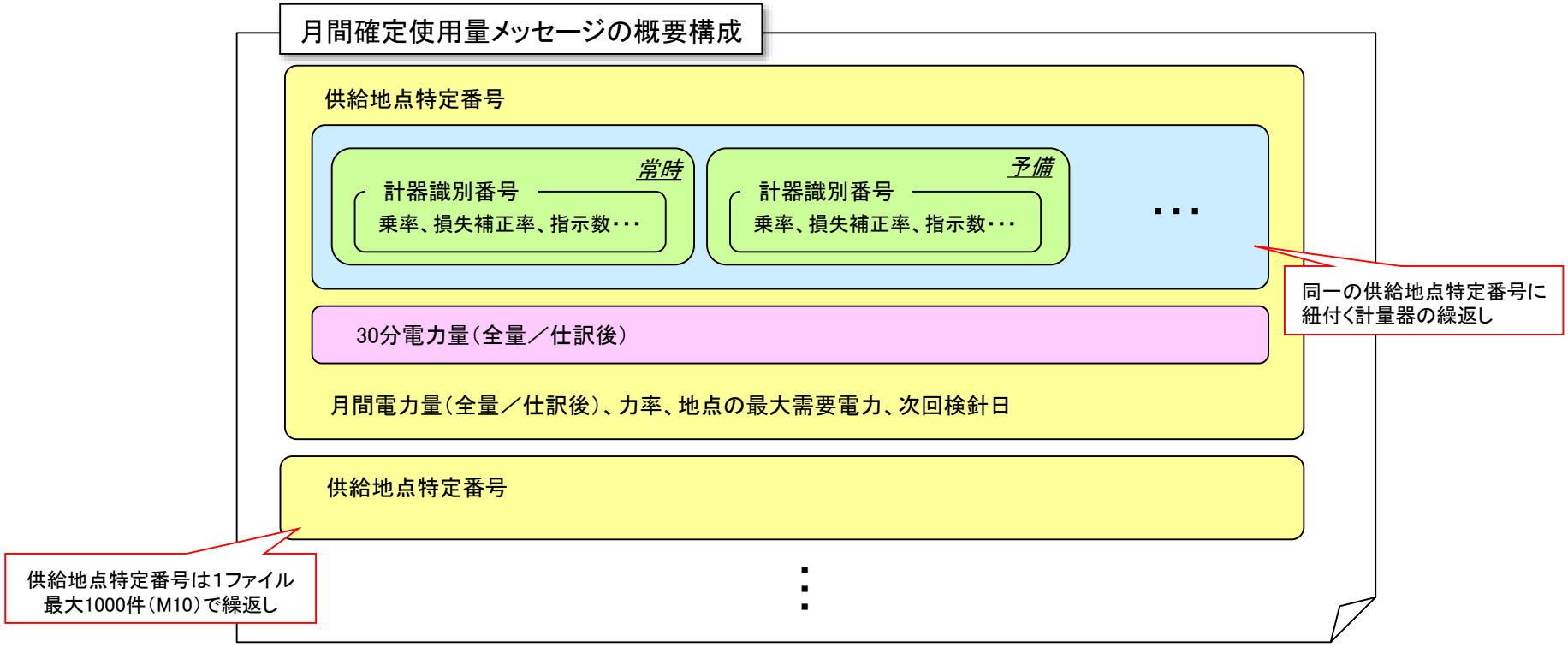

※詳細イメージは、45ページ【参考1】を参照

目的外使用・転載・開示禁止

1-1 提供方法

1-1-1 提供単位

・検針後初回提供時は、原則、提供可否コード「0」「1」すべて提供します。

・複数の計量器がある場合も、月間確定使用量は計量器ごとではなく供給地点特定番号単位での提供となります。月間確定使用量メッセージの電力量に関するデータ要素は、JP06219およびJP06423～JP06427です。計量器ごとの指示数等はJP06408～JP06422で提供します。

・同一小売電気事業者等における同一日の廃止・再点の場合、廃止と再点で提供ファイルは別ファイルとなりますが、それぞれのレコードに同一の「確定使用量対象年月日」を設定し提供する場合があります。

・ファイル名の「検針日」が同一で、「対象年月（JP06401）」が同一の場合は、原則、1ファイルに集約して提供します。
　なお、ファイル作成のタイミングにより、更新番号または分割番号が異なる別ファイルで提供する場合があります。

・検針地区の変更等により、月中で供給地点特定番号が変わった場合は、それぞれの供給地点特定番号の対象期間に分けて提供します。
　なお、一部の送配電事業者（中部）においては、前回検針日から今回検針日までの期間を変更後の供給地点特定番号にて提供します。

目的外使用・転載・開示禁止

1-1 提供方法

1-1-2 提供対象

・月間の定例検針分に加え、廃止分も本メッセージにて提供します。
・従来計器が設置されている供給地点および定額電灯等の未計器契約も30分電力量プロファイリング値ほかを提供します。
・なお、提供する対象期間は、下表のとおりとなります。

〔月間確定使用量メッセージ〕 対象期間（定例検針の場合）

確定使用量算定の基準・期間は、一般送配電事業者によって異なります。
以下に各社のケースを記載します。

		北海道	北陸	四国	中部	東北	関西	中国	九州	沖縄	東京
特高・高圧大口	確定使用量算定の基準	計量日0時（毎月1日0時）※1									
	確定使用量算定期間	1日0時～翌月1日0時※1									
高圧小口	確定使用量算定の基準	計量日0時（毎月1日0時）			計量日0時（毎月N日0時：各社で需要家ごとに設定）						
	確定使用量算定期間	1日0時～翌月1日0時			N日0時～翌月N日0時						
低圧	確定使用量算定の基準	検針日0時（毎月変動：各社で需要家ごとに設定）									高圧小口と同じ※2
	確定使用量算定期間	検針日0時～翌月検針日0時									高圧小口と同じ※2

※1 沖縄については月末日のケースあり
※2スマートメーターの場合（従来計器の場合は他の一般送配電事業者と同じ）

目的外使用・転載・開示禁止

1-1　提供方法

1-1-3　提供タイミング

■　定例検針分

・原則，検針日から起算して4営業日後までに提供します。

・特高・高圧と低圧の同一日での提供タイミングは、一般送配電事業者によって異なります。

■　廃止分

・原則として、廃止日以降，廃止需要家の次回定例検針における月間確定使用量メッセージの提供タイミングまでに速やかに提供します。

・関西における低圧の場合、小売電気事業者等の都合による廃止分は、廃止日の直後の定例検針分とあわせて提供します。

目的外使用・転載・開示禁止

1-1 提供方法

1-1-3 提供タイミング

■ 提供時刻

一般送配電事業者毎で、下表のとおりとなります。

	日			
	0時	6時	12時	18時
北海道	高圧 随時（6:00～20:00） 低圧 随時（4:30～21:00）			
東北			16:00～17:00頃★	
東京	作業終了次第、随時			
中部		★7:00頃		
北陸	3:00～4:00頃★		16:00～17:00頃★	
関西	作業終了次第、随時			
中国	作業終了次第、随時			
四国		随時（9:00~17:00）		
九州	高圧（随時〔 9:00~17:00 〕） 低圧（作業終了次第、随時）			
沖縄		随時（9:00~17:00）		

※システムでの処理状況等により前後することがあります

■ その他

・前回検針日より遡って再点等する場合は、対象年月ごとにメッセージを提供しますが、必ずしも検針日順でのご提供とはなりません。

・一般送配電事業者の理由によってファイルを提供できない事象が発生した場合は、個別連絡やホームページへの情報掲載等によってお知らせいたします。

目的外使用・転載・開示禁止

1-1　提供方法

1-1-4　更新パターン〔概要〕

・初回のメッセージ提供は、同一検針日程の需要家について提供します。この時、検針失敗などで、データを提供できないものは提供可否コード「１：否」で提供します。
　なお、提供可否コード「１：否」として提供したものが提供できる状態になれば、当該分を差分で提供していきます。

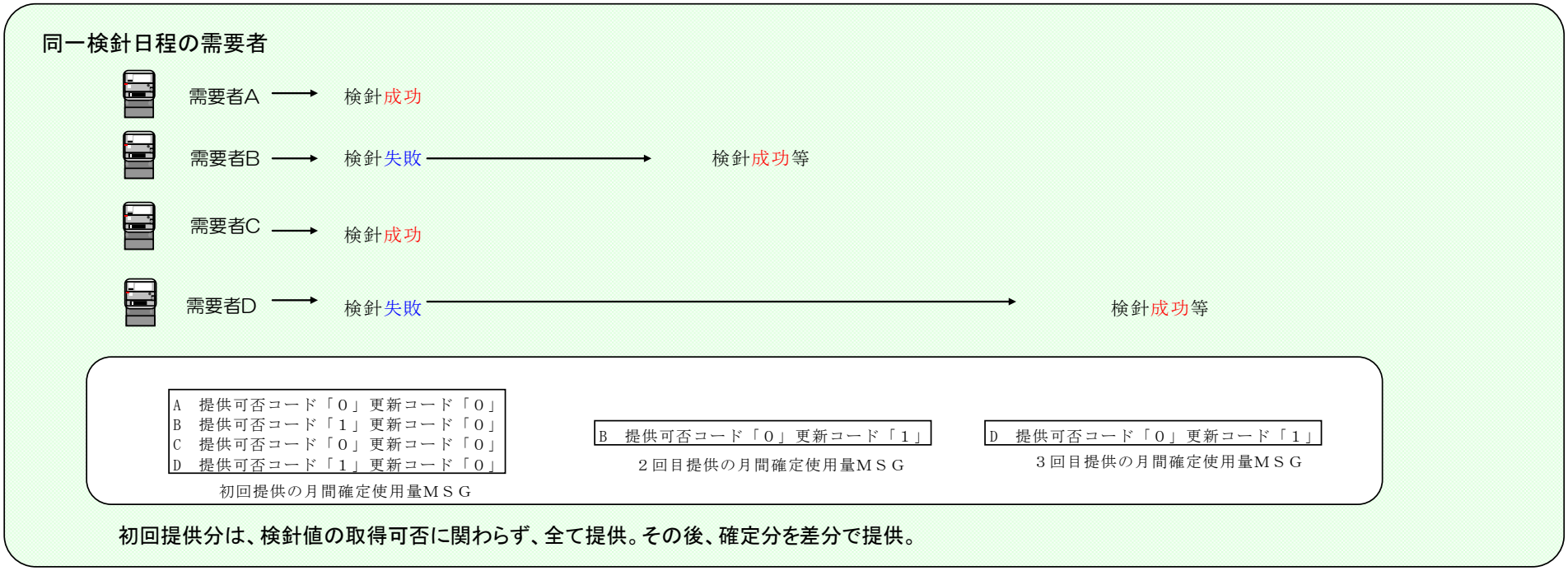

目的外使用・転載・開示禁止

1-1 提供方法

1-1-4 更新パターン〔欠測〕

月間確定使用量メッセージでは

- 初回の提供では、30分電力量データの欠測等により提供可否コード“否(1)”となったレコードも含め、対象の全レコードを提供します。
- その後の更新では、提供データが揃ったことで提供可否コード“可(0)”となったレコードのみ提供します。
- 提供が翌日以降になる場合でもファイル名の検針日は変わりません。

初回連携

検針日	更新番号	分割番号	レコード
0521	00	00000	レコード0001:提供可否“0”更新“0” レコード0002:提供可否“1”更新“0” レコード0003:提供可否“0”更新“0” レコード0004:提供可否“1”更新“0” ・・・・・ レコード1000:提供可否“0”更新“0”
0521	00	00001	レコード1001:提供可否“0”更新“0” レコード1002:提供可否“1”更新“0” レコード1003:提供可否“0”更新“0” レコード1004:提供可否“1”更新“0” ・・・・・ レコード2000:提供可否“0”更新“0”
0521	00	00002	・・・・・
0521	00	・・・・・	・・・・・

※トランスレータ等の制約により、最大繰返回数未満のレコード数で分割する場合もあります。

次回連携

検針日	更新番号	分割番号	レコード
0521	01	00000	レコード0002:提供可否“0”更新“1” レコード1004:提供可否“0”更新“1” ・・・・・
0521	01	00001	・・・・・
0521	01	・・・・・	

最大繰返回数を超えれば分割※

次々回連携

検針日	更新番号	分割番号	レコード
0521	02	00000	レコード0004:提供可否“0”更新“1” レコード1002:提供可否“0”更新“1” ・・・・・
0521	02	・・・・・	・・・・・

※更新番号が99を超過した場合には、分割番号を活用して既存ファイルと重複のない番号で設定いたします。（東京のみ）

目的外使用・転載・開示禁止

1-1 提供方法

1-1-4 更新パターン〔異常値〕

月間確定使用量メッセージでは
・万一、提供済のレコードに異常が発見され再提供することとなった場合は、随時、当該レコードのみ更新して再提供します。
・再提供は、事前に小売電気事業者、需要抑制契約者（ネガワット事業者）に連絡・調整のうえ実施します。

初回連携

検針日	更新番号	分割番号	レコード
0521	00	00000	レコード0001:提供可否“0”更新“0” レコード0002:提供可否“1”更新“0” レコード0003:提供可否“0”更新“0” レコード0004:提供可否“0”更新“0” ・・・・・ レコード1000:提供可否“0”更新“0”
0521	00	00001	レコード1001:提供可否“0”更新“0” レコード1002:提供可否“0”更新“0” レコード1003:提供可否“0”更新“0” レコード1004:提供可否“1”更新“0” ・・・・・ レコード2000:提供可否“0”更新“0”
0521	00	00002	・・・・・
0521	00	・・・・・	・・・・・

次回連携（通常の差分提供）

検針日	更新番号	分割番号	レコード
0521	01	00000	レコード0002:提供可否“0”更新“1” レコード1004:提供可否“0”更新“1” ・・・・・
0521	01	00001	・・・・・
0521	01	・・・・・	・・・・・

通常の更新

通常の差分提供タイミングの合間で異常値更新ファイルを提供

次々回連携（異常値更新）

検針日	更新番号	分割番号	レコード
0521	02	00000	レコード0004:提供可否“0”更新“1”

異常があったレコードのみ再提供

次々々回連携（通常の差分提供）

検針日	更新番号	分割番号	レコード
0521	03	・・・・・	・・・・・

1-1　提供方法

1-1-5　分割パターン

・BP標準規格5.1.3 メッセージの分割基準に記載のとおり、繰返し回数のM10が最大繰返し回数（1,000回）を超えた場合に分割します。
※ただし、トランスレータ等の制約により、最大繰返回数未満のレコード数で分割する場合もあります。

・分割されたファイルは基本的に同時に提供いたします。

・同一検針日で対象年月が異なるデータが存在した場合、分割番号が分かれて出力されます。

（例）需要家A0001が定例検針（15日）後の20日に廃止

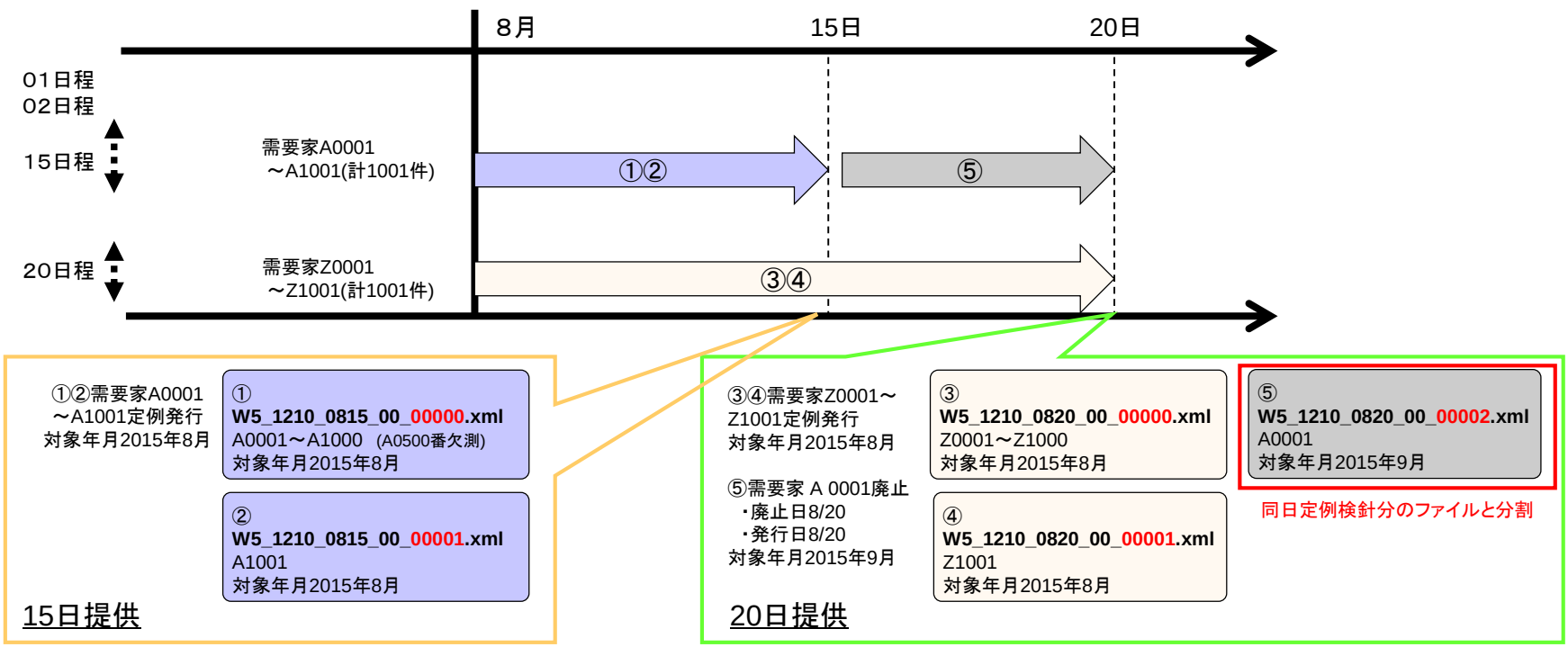

※一部の一般送配電事業者（北海道）では取扱いが異なります。

1-1 提供方法

1-1-5 分割パターン （北海道の場合）

・BP標準規格5.1.3 メッセージの分割基準に記載のとおり、繰返し回数のM10が最大繰返し回数 （1,000回）を超えた場合のみ分割します。

※ただし、トランスレータ等の制約により、最大繰返回数未満のレコード数で分割する場合もあります。

・分割されたファイルは基本的に同時に提供いたします。

※月中で契約が廃止となった場合、当該需要家のレコードは、低圧は廃止日と同一日の検針日程のファイルに、特高・高圧では翌1日の検針日程のファイルに掲載し提供いたします。
（当該レコードのみでファイル分割はされません）

（例）需要家A0001が定例検針（15日）後の20日に廃止

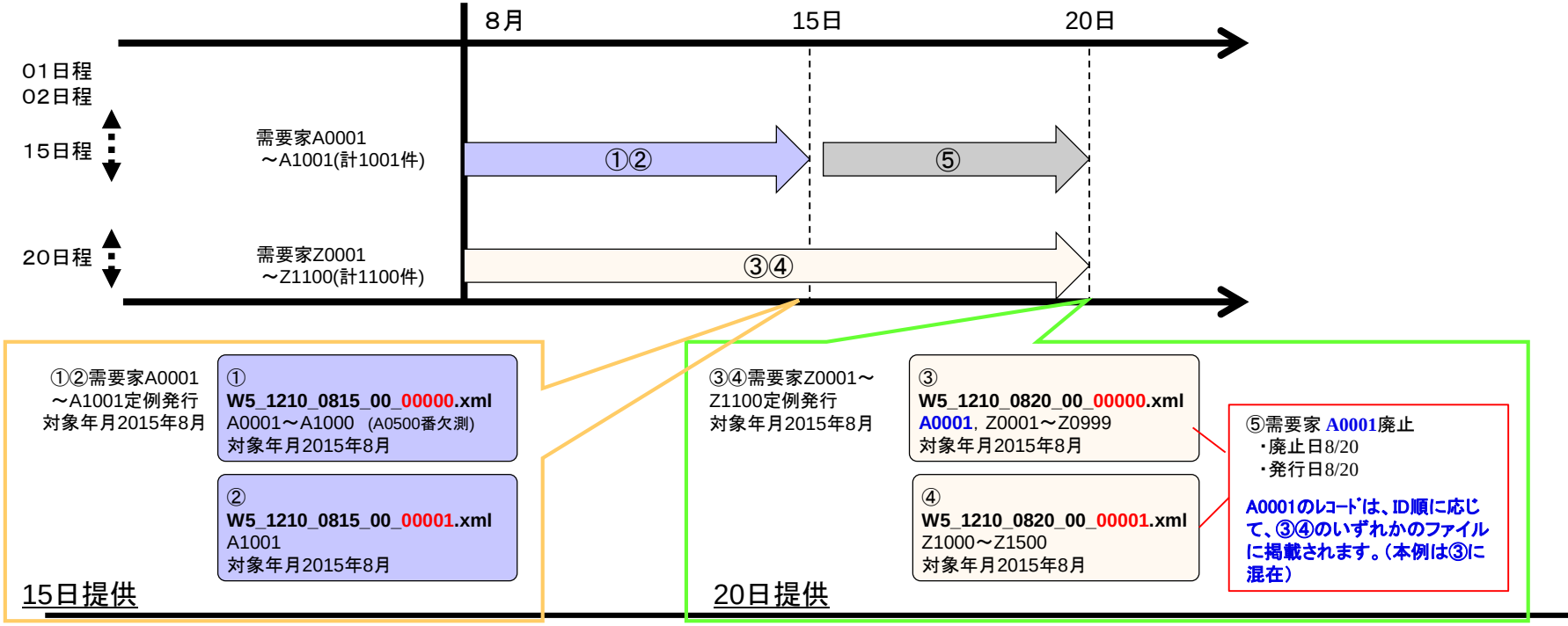

目的外使用・転載・開示禁止

1-1 提供方法

1-1-6 分割番号の付与方法

・BP標準規格5.1.3 メッセージの分割基準に記載のとおり、ファイルを分割した場合の各社の分割番号の付与方法は，下表のとおりとなる。

付与方法	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
＜パターン1＞ ・分割なし “00000” ・分割あり “00000”, “00001”, ～	○			○	○	○		○		
＜パターン2＞ ・分割なし “00000” ・分割あり “00001”, “00002”, ～		○	○				○		○	○

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容

1-2-1 各データ要素毎の提供内容（1）

◆値が設定される場合の内容
◆共通規約等に記載されているものは除く

タグ名	データ要素名	説明	提供内容	補足資料
JP06401	対象年月	料金算定調定の対象年月	◆対象年月は、料金算定調定上の年月の区分け。 ◆検針日に取得できず翌月に確定できた場合でも変更はしない。 ◆特高・高圧・低圧の設定方法および廃止時の設定方法は別紙参照。	補足資料1
JP06400	供給地点特定番号	託送供給に関わる電気を供給する地点を識別する番号	◆供給地点特定番号を変更する場合は、「供給地点特定番号変更のお知らせ」等で通知。	補足資料2
JP06119	需要家識別番号	需要家識別番号	◆2016/3以前に小売電気事業者等と契約をしている需要家に関しては、4～5年を目安に需要家識別番号の提供を廃止。 ◆2016/4以降に旧一般電気事業者の小売部門から他の小売電気事業者等へ供給者を変更する需要家については提供しない。（ただし、一部の一般送配電事業者（北海道、中部、中国）はシステム都合により提供。）	
JP06404	仕訳コード	仕訳コード	◆自家補別契約は、常時供給電力と自家補相当電力が別の小売電気事業者等となる契約を示す。 この場合、常時供給の小売電気事業者等には仕訳コード「6」で仕訳後の常時供給電力に関するデータを、自家補の小売電気事業者等には仕訳コード「7」で仕訳後の自家補相当電力に関するデータを提供。	
JP06405	提供可否コード	確定使用量データの提供可否を示すコード	◆提供可否コード「否（“1”）」は、検針値が取得できない場合（計量器の故障や需要家不在による検針不可等）で検針値を収集できなかった場合に設定。 ◆検針値取得後、「可（“0”）」のデータを差分データとして提供。 ◆「否（“1”）」の提供時、JP06407以降のデータを設定しないことがある。また、設定している場合は無効扱い。	

1-2 提供内容

1-2-1 各データ要素毎の提供内容（2）

◆値が設定される場合の内容
◆共通規約等に記載されているものは除く

タグ名	データ要素名	説明	提供内容	補足資料
JP06444	更新コード	提供データに変更があったものを需要家単位で示すコード	◆電力量が未確定のため一旦「JP06405 提供可否コード」を“否（1）”で提供したレコードについて、電力量が確定したデータを提供する場合、「JP06444 更新コード」は“1”を設定。更新コード“1”で提供する値を正の値とする。	1-1-4章参照
JP06407	計器区分コード	計器区分コード	◆蓄熱用計量器など、託送契約に直接関与しない計量器の情報提供については提供しない。 ◆同一コードで複数の計量器情報を提供する場合がある。	
JP06408	計器識別番号	計量器を識別する番号	◆スイッチング支援システムの提供項目として定義されている計器番号と同一。（ただし、北陸は、低圧スマートメーター以外の場合は異なる値となる） ◆30分電力量提供業務メッセージの「管理番号」（JP06121）と異なる。 ◆計器取替があった場合、取外し計器および取付け計器の値をM12の繰り返しにより提供。 ◆機械式メーターかスマートメーターかを区別するデータ要素はない。 ◆計量器情報の出力順は一般送配電事業者で異なる。	2-1-6章参照
JP06412	最大需要電力	計量器乗率後の最大需要電力	◆計量器単位の値を提供。 ◆増設および減設の場合、定例検針日に計量器から取得した検針値により提供。	
JP06414	全日電力量前月指示数	計量器の全日電力量の前月指示数	◆時間帯別計量の場合、時間帯窓数に応じてM15の繰り返しにより提供。なお、各時間帯窓の計量時間は託送約款の時間帯と異なる。	
JP06415	全日電力量当月指示数	計量器の全日電力量の当月指示数	◆廃止の場合は廃止指示数を提供。 ◆時間帯別計量の場合は、時間帯窓数に応じてM15の繰り返しにより提供。 なお、各時間帯窓の計量時間は託送約款の時間帯と異なる。	

1-2 提供内容

1-2-1 各データ要素毎の提供内容(3)

◆値が設定される場合の内容
◆共通規約等に記載されているものは除く

タグ名	データ要素名	説明	提供内容	補足資料
JP06420	仕訳後最大需要電力	仕訳後の最大需要電力(kW)	◆部分供給および自家補別契約の場合、仕訳後の値を提供。 ◆自家補別契約は、常時供給電力と自家補相当電力が別の契約者となる契約。 この場合、常時分の契約者には仕訳後の常時供給電力に関する値を、自家補分の契約者には仕訳後の自家補相当電力に関する値を提供。	1-3-3章参照
JP06423	確定使用量対象年月日	確定使用量対象の年月日	◆検針日に取得できず翌日以降に取得できた場合についても、本来の検針日の前日までの年月日を設定。 ◆廃止異動等の提供期間は、JP06424の資料を参照。 ◆同一日に廃止・再点があり、同一小売電気事業者等の場合、廃止と再点で提供ファイルは別ファイルとなるが、それぞれのレコードに同一の「確定使用量対象年月日」を設定し提供する場合がある。 ◆新設・再点(遡り再点含む)の場合、開始日より提供。	補足資料3
JP06424	30分電力量全量	【全量】需要家の30分実績電力量(kWh)	◆プロファイリング値、協定値の場合、その値で提供。 ◆定額制供給の場合、定額制供給の接続供給電力量を提供。ただし、他の必須となるデータ要素の設定値は一般送配電事業者で異なる。 ◆計器取替時の別計量(代替計器)の計量分を含み提供。 ◆乗率反映後の値で提供。 ◆部分供給契約の場合でも、地点の電力量の全量を提供。	補足資料3
JP06425	30分電力量仕訳後	【仕訳後】需要家の30分実績電力量(kWh)	◆部分供給・自家補別契約の場合、それぞれの小売電気事業者等が供給した電力量を仕訳けて提供。	1-3-3章参照

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容

1-2-1 各データ要素毎の提供内容(4)

◆値が設定される場合の内容
◆共通規約等に記載されているものは除く

タグ名	データ要素名	説明	提供内容	添付資料
JP06426	月間電力量全量	【全量】需要家の月間電力量(kWh)	◆基本的に、JP06424(30分電力量全量)を積算したもの(低圧の場合は、積算値を小数第一位で四捨五入したもの)と一致する。 ◆協定等のため，全日電力量前月指示数(JP06414)と全日電力量当月指示数(JP06415)の差から算出した電力量と一致しない場合がある。 ◆時間帯別の接続供給契約の場合で、夜間時間帯の電力量を確認する際は、月間電力量(整数値)から昼間時間帯の電力量(整数値)の差し引き算定により可。	
JP06406	力率	平均力率	◆定例の場合、前月検針日から当月検針日の前日までの値を提供。 ◆月中の契約変更の場合、異動日から当月検針日の前日までの値を提供。	
JP06445	地点の最大需要電力	地点の最大需要電力(kW)	◆仕訳、複数計量器および補正率等で算定した地点の最大需要電力を提供。 ◆部分供給および自家補別契約の場合、仕訳後の値を提供。 ◆減設の場合、減設の異動日から検針日までの値を提供。	
JP06446	次回検針日	次回の定例検針予定日	◆廃止の場合、値は設定しない。 ◆計量日と検針日が異なる契約の場合、検針日を設定。 ◆検針日を変更する場合、「供給地点特定番号変更のお知らせ」等で通知。	補足資料4

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容【補足資料1】

■ 対象年月（JP06401）

データ要素「JP06401対象年月」は、一般送配電事業者によって異なります。
以下に各社のケースを記載します。
（例） 月末、・月初・月中における各一般送配電事業者の対象年月

検針日 計量日	区分	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/31	特高・高圧大口 ※1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5月
	高圧小口 ※1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5月
	低圧 ※2	–	5月	–	–	–	–	–	–	–	–
6/1	特高・高圧大口 ※1	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月	6月
	高圧小口 ※1	5月	5月	5月	暦日5月※3 分散6月※4	5月	6月	5月	5月	6月	6月
	低圧 ※2	6月	6月	5月 ※5	6月	–	6月	6月	6月	6月	6月
6/10	特高・高圧大口 ※1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	高圧小口 ※1	–	6月	6月	6月	–	6月	6月	–	6月	6月
	低圧 ※2	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月

※1 計量日　※2 東京（スマートメーターの場合）は計量日、その他は検針日
※3 H28.3時点で小売電気事業者等から供給を受けている需要家　※4 H28.4以降に旧一般電気事業者から小売電気事業者等に供給者変更された需要家、および新設された需要家　※5 基本的に各月1日の設定はない。例外的ケースのみ。

1-2 提供内容【補足資料2】

■ 供給地点特定番号(JP06400)が変更となる場合

・供給地点特定番号が変更となった場合のお知らせは、各一般送配電事業者から下表の帳票等にて提供します。

平成28年7月20日

株式会社●●●●●　御中

●●電力株式会社
送電ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ

供給地点特定番号および検針日程変更のお知らせ

No.	供給地点特定番号	＊変更前 供給地点特定番号	変更予定	需要家名	検針日程	＊変更前 検針日程
1	1234567890123456789012	1234567890123456789098	平成28年8月5日	1ああああああああああ2ああああああああああ3ああああああああああ4ああああああああ	01	05
2	1234567890123456789012	1234567890123456789098	平成28年8月1日	1ああああああああああ2ああああああああああ3ああああああああああ5ああああああああ	01	01
3	1234567890123456789012	1234567890123456789098	平成28年8月1日	1ああああああああああ2ああああああああああ3ああああああああああ6ああああああああ	05	01
4	1234567890123456789012	1234567890123456789098	平成28年8月1日	1ああああああああああ2ああああああああああ3ああああああああああ7ああああああああ	01	01
5	1234567890123456789012	1234567890123456789098	平成28年8月1日	1ああああああああああ2ああああああああああ3ああああああああああ8ああああああああ	01	01

平成**年**月**日
□□□電力株式会社
ﾈｯﾄﾜｰｸｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ

□□□□□株式会社　御中

30分電力量提供用マスター情報のお知らせ

No.	区分 (新規/変更)	供給地点特定番号 (JP06400)	需要家識別番号※1 (JP06119)	ﾒｯｾｰｼﾞ 種別※2	需要家名 (JP06120)	管理番号 (JP06121)	計器区分※3	備　考
1	新規	090・・・	7712312341230000000	低	▲▲▲	01	常時	
2	変更	091・・・	7723423452340000000	特･高	●●●	02	予備A	

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料2】

■ 供給地点特定番号（JP06400）が月途中で変更となる場合

・供給地点特定番号が月途中で変更となった場合のメッセージ提供方法は以下のとおり。

（例） 検針日が10/1および11/1の需要家で、10/15から供給地点特定番号がAからBに変更となった場合

	供給地点特定番号A分				供給地点特定番号B分				備考
	提供タイミング※	ファイル名の検針日	電力量データ		提供タイミング※	ファイル名の検針日	電力量データ		
			10/1～10/14分	10/15～10/31分			10/1～10/14分	10/15～10/31分	
中部	月途中で変更があった場合、変更後の供給地点特定番号（B）で提供								
中国	10/15	10/15	数値あり	データなし	11/1	11/1	データなし	数値あり	

※提供タイミングは、各社記載の日付から起算して4営業日目までを目途に提供

（その他の一般送配電事業者）

北海道
東北
東京
北陸
関西
四国
九州
沖縄

一般送配電事業者の事由による月途中での供給地点特定番号の変更は基本的に発生しません。
小売電気事業者等の事情により変更（電圧変更等）する場合は、撤去・新設の扱いとなります。

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

✓ 対象データタグ

「JP06423 」:確定使用量対象年月日

「JP06219」:時刻コード

「JP06424／JP06425」:30分電力量全量／仕訳後

- 次ページ以降にスイッチング支援システムで入力された電気の使用開始・廃止に対する、月間確定使用量メッセージの30分電力量データ等の出力内容について、各一般送配電事業者の標準的なパターンを示します。
- 実際には、始期または終期の電気の使用状況等により、出力期間が前後することがありますのでご了承ください。
- 運用上の取扱いについては、別途、スイッチング支援システムに関するマニュアル等をご確認ください。

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

（出典）第4回スイッチング支援に関する実務者会合資料

＜スイッチング支援システムにおける再点・廃止異動登録について＞

○ スイッチング支援システムに入力いただく「入居予定時刻」、「施工希望時刻（廃止申込）」の考え方について、ご質問を受けていることも踏まえ、下記のとおり明確にさせていただきます。

- スイッチング支援システムに入力される時間帯は、その起算時を基準に以下のように扱われます。
  ・電気の通電を希望される場合（再点）・・・入力される時間帯の起算時までに通電されます。
  ・電気の遮断を希望される場合（廃止）・・・入力される時間帯の起算時以降に遮断されます。
- そこで、以下の例をご参考に、時間帯を入力してください。

【スイッチング支援システムに入力できる時間帯の種別】
「9時台」「10時台」「11時台」「12時台」「13時台」「14時台」「15時台」「16時台」「17時台」
「AM」「PM」「指定なし」

（例①） 6/11に引っ越すので、6/11の10:00に電気を止めて欲しい。
⇒「接続供給廃止年月日…6/11」、「施工希望時刻（廃止申込）…10時台」と入力

（例②） 6/11に引っ越すので、電気を止めて欲しいのだが、6/11の何時まで使うかは決めていない。
⇒「接続供給廃止年月日…6/12」、「施工希望時刻（廃止申込）…指定なし」と入力

（例③） 6/11に引っ越してくるのだが、6/11のPMから電気を使用開始したい。
⇒「接続供給開始年月日…6/11」、「入居予定時刻…PM」と入力

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

（出典）第4回スイッチング支援に関する実務者会合資料

＜SW支援システムにおける再点・廃止異動登録について＞

○ インバランス料金の算定対象となる期間についても、SW支援システムに入力される時間帯の起算時が基準となりますが、その起算時よりも早い時点に期間が満了するケースがあるため、下記の通り説明いたします。

➢ SW支援システムに入力される時間帯に応じて、以下の表の通り、インバランス料金の算定対象となる期間の始期または終期を設定いたします。

	再点の場合の始期	廃止の場合の終期
N日のM時台	N日のM:00	N日のM:00
N日のAM	N日の0:00	N－１日の24:00
N日のPM	N日の12:00	N日の12:00
N日の指定なし	N日の0:00	N－１日の24:00

※始期または終期に電気が使用され、または、される虞があると認められる場合は、前後することがあります。

➢ 下表の赤枠のケースにおいては、N日の0時にインバランス料金の算定対象となる期間が満了し、これ以降の使用量は、一般送配電事業者が自らの負担で供給することになります（N日の0時以降に調達されるこのための電源は、余剰インバランスとして処理されます）。

			北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
廃止	申出需要家	N日のM時台										
		N日のPM										
		その他										
	申出小売事業者等	N日のM時台										
		N日のPM										
		その他										

※ 北海道の場合、同日廃止再点のときは「N日のM時台」および「N日のPM」について上記の赤枠のケースとなります。

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「JP06423」ほかの出力有無について

＜廃止異動の取扱いについて＞

（出典）第8回スイッチング支援に関する実務者会合資料（抜粋）

【例】 消滅日「9月5日」の場合

	原則	「特別の事情」がある場合
料金算定期間	前回検針日 ～ 9月4日	前回検針日 ～ 9月4日
基本料金	前回検針日 ～ 9月4日	前回検針日 ～ 9月4日
電力量料金	前回検針日 ～ 9月4日	前回検針日 ～ 9月5日

※ 東京エリアでは「検針日」を「計量日」に読み替える（以下同様）

【例】 前回検針日から，9月4日17:00まで電気を使用するケース

	消滅日	料金算定期間	基本料金	電力量料金
北海道	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
東北	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
東京	**9月5日**	**～9月4日**	**～9月4日**	**9月4日 24:00**
中部	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
北陸	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
関西	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
中国	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
四国	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
九州	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00
沖縄	9月4日	～9月3日	～9月3日	9月4日 17:00

※料金算定期間，基本料金の始期は前回検針日,電力量料金始期は前回検針日の0:00とする

※17:00以降までご使用の場合は，「接続供給廃止年月日」に最終使用日の翌日，「施工希望時刻」に「指定なし」を入力（全社共通）

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕使用開始時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424 30分電力量全量」の出力有無は以下のとおり。

（例）・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用開始のお申し出：5/25 M:00台（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
5/25 0:00 ～ 5/25 M:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	無	有	有	無	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	無	有	有	無	有	有
5/25 M:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有

※1 再点作業完了時間より出力されます

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕使用開始時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424 30分電力量全量」の出力有無は以下のとおり。

（例）・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用開始のお申し出：5/25AM（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
5/25 0:00 ～ 12:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有
5/25 12:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

※1 再点作業完了時間より出力されます

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕使用開始時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424 30分電力量全量」の出力有無は以下のとおり。

（例）・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用開始のお申し出：5/25時間指定なし（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
5/25 0:00 ～ 12:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有
5/25 12:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有

※1 再点作業完了時間より出力されます

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕使用開始時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424 30分電力量全量」の出力有無は以下のとおり。

（例）・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用開始のお申し出：5/25PM（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
5/25 0:00 ～ 5/25 12:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	無	有	有	無	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	無	有	有	無	有	有
5/25 12:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有※1	有	有	有	有	有

※1 再点作業完了時間より出力されます

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕 廃止時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424/JP06425 30分電力量全量/仕訳後」の出力有無は以下のとおり。

（例）・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用廃止のお申し出（需要家申出）：5/25 M:00台（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
5/25 0:00 ～ M:00	対象年月日時刻	有	有	無	有	有※1	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	無	有	有※1	有	有	有	有	有
5/25 M:00 ～ 24:00	対象年月日時刻	有	有	無	有	無	有	有	無	有	有
	30分電力量	有	有	無	有	無	有	有	無	有	有
5/26 0:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

※1停止作業時間以降は出力されません

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕 廃止時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424/JP06425 30分電力量全量/仕訳後」の出力有無は以下のとおり。

（例） ・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用廃止のお申し出（需要家申出） ：5/25AM（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
5/25 0:00 ～ 12:00	対象年月日時刻	無	有	無	無	有※1	有	有	無	有	有
	30分電力量	無	有	無	無	有※1	有	有	無	有	有
5/25 12:00 ～ 24:00	対象年月日時刻	無	有	無	無	有※1	有	有	無	有	有
	30分電力量	無	有	無	無	有※1	有	有	無	有	有
5/26 0:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

※1 停止作業時間以降は出力されません。

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕 廃止時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424/JP06425 30分電力量全量/仕訳後」の出力有無は以下のとおり。

（例）・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用廃止のお申し出（需要家申出）：5/25時間指定無し（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
5/25 0:00 ～ 12:00	対象年月日時刻	無	有	無	無	有※1	有	有	無	有	有
	30分電力量	無	有	無	無	有※1	有	有	無	有	有
5/25 12:00 ～ 24:00	対象年月日時刻	無	有	無	無	有※1	有	有	無	有	有
	30分電力量	無	有	無	無	有※1	有※2	有	無	有	有
5/26 0:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

※1 停止作業時間以降は出力されません。
※2 30分電力量は「23時まで」提供され、以降はゼロでの提供となります。

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料3】

■ 廃止・再点時のデータタグ「 JP06423」ほかの出力有無について

〔月間確定使用量メッセージ〕 廃止時のデータ要素出力

データ要素「JP06423 確定使用量対象年月日」「JP06219 時刻コード」「JP06424/JP06425 30分電力量全量/仕訳後」の出力有無は以下のとおり。

（例） ・確定使用量対象期間:5/11～6/10

・使用廃止のお申し出（需要家申出） ：5/25PM（スイッチング支援システムの受付）

期間	データ要素	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
5/11 0:00 ～ 5/24 24:00	対象年月日時刻	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
5/25 0:00 ～ 12:00	対象年月日時刻	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有
	30分電力量	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有
5/25 12:00 ～ 24:00	対象年月日時刻	有	有	無	有	有※1	有	有	無	有	有
	30分電力量	有	有	無	有	有※1	有	有	無	有	有
5/26 0:00 ～ 6/10 24:00	対象年月日時刻	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	30分電力量	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

※1 停止作業時間以降は出力されません。

1-2 提供内容【補足資料4】

■ 計量日と検針日(廃止日)について

事例							BP編集内容			
◆定例		9/1 (月)	10/1 (日)	10/2 (月)	11/1 (日)	11/2 (月)	ファイル名の検針日	JP06401 対象年月	JP06423 確定使用量 対象年月日	JP06446 次回検針日
基本検針日01の検針日	暦日	●	●		●					
	分散	●		●		●				
特高・大口 (1日固定)		★◎ 計量日 実検針日	★◎ 計量日 実検針日		★◎ 計量日 実検針日		YYYY1001	YYYY09	YYYY0901～ YYYY0930	YYYY1101
高圧500kW未満 基本検針日01 ※		★◎ 計量日 実検針日	★ 計量日	◎ 実検針日	★ 計量日	◎ 実検針日	YYYY1002	YYYY09 or YYYY10	YYYY0901～ YYYY0930	YYYY1102
低圧 基本検針日01 ※		★◎ 計量日 実検針日		★◎ 計量日 実検針日		★◎ 計量日 実検針日	YYYY1002	YYYY10	YYYY0901～ YYYY1001	YYYY1102

◆廃止	9/1 (月)	9/15 [廃止日]	ファイル名の検針日	JP06401 対象年月	JP06423 確定使用量 対象年月日	JP06446 次回検針日
廃止日当日に使用なし (供給者変更等) ※	★◎ 計量日 実検針日	★◎ 計量日 廃止検針日	YYYY0915	YYYY10 直近計算月+1月 (繰上契約:09月)	YYYY0901～ YYYY0914	Null(タグなし)
廃止日当日に使用あり (廃止[転宅等]) ※	★◎ 計量日 実検針日	◎ 廃止検針日	YYYY0915	YYYY10 直近計算月+1月 (繰上契約:09月)	YYYY0901～ YYYY0915	Null(タグなし)

◆計量日に廃止があり、当日に使用がある場合、定例と廃止(1日)分を提供。
例:上記 定例の事例で 低圧10/2廃止の場合、10月分と11月分(10/2分)を提供

※一般送配電事業者により取扱いが異なる場合があります。

1-2 提供内容 【補足資料5】

■ メッセージファイル名の「検針日」に記載する日付について

	定例検針時									備考
	特高・高圧大口		高圧小口			低圧				
	計量日	その他（具体的に記入）	計量日	実検針日	その他（具体的に記入）	基本検針日	実検針日	使用量が確定した日	その他（具体的に記入）	
北海道	○		○				○			
東北	○		○※1	○※2			○			※1 1日検針の場合 ※2 上記以外
東京	○			○			○			
中部	○			○			○			対象年月が異なる場合、ファイルは分割されます。
北陸	○		○				○			
関西	○			○			○			
中国	○		○ [01日程]	○ [01日程以外]			○			
四国	○		○				○			
九州	○		~~○~~	○			○			
沖縄	○		○				○			

上記の表の項目は以下のとおり定義している。

・基本検針日：区画等に基づき設定される、検針の日程を管理するための日。毎月変動することはないが、区画等の見直しにより変更する場合がある。（日程等ともいう。）

・計量日　　：基本検針日に基づき、記録型計量器により計量を実施する日。（高圧以上の契約で用いる。東京では低圧のスマートメーターでも用いる。）

・実検針日　：基本検針日に基づき、休日祝日等を考慮しながら月ごとに設定される検針日。毎月変動するが、原則一旦設定した後に変わることはない。

目的外使用・転載・開示禁止

1-2 提供内容 【補足資料5】

■ メッセージファイル名の「検針日」に記載する日付について

	廃止時						備考
	特高・高圧大口		高圧小口		低圧		
	廃止日（消滅日）	次回計量日	廃止日（消滅日）	次回計量日	廃止日（消滅日）	使用量が確定した日	
北海道		○		○	○		廃止分のレコードは、廃止日と同一の検針日のファイルに掲載します。なお、廃止分のレコードのみでファイル分割はされません。
東北	○		○		○		
東京	○		○		○		契約終了日の翌日
中部	○		○		○		対象年月が異なる場合、ファイルは分割されます。
北陸	○		○		○		
関西	○		○		○		
中国	○		○		○		
四国	○		○		○		
九州	○		○		○		
沖縄	○		○		○		

上記の表の項目は以下のとおり定義している。
・計量日　　：基本検針日に基づき、記録型計量器により計量を実施する日。
（高圧以上の契約で用いる。東京では低圧のスマートメーターでも用いる。）

目的外使用・転載・開示禁止

1-3 提供事例

1-3-1 標準的な事例①（特高の提供例）

JP00002	情報区分コード	1210：特高・高圧月間確定使用量メッセージ							
JP06404	仕訳コード	1：仕訳なし（全量）							
JP06405	提供可否コード	0：可							
JP06444	更新コード	0：更新なし							
JP06407	計器区分コード	1：常用			2:予備				
JP06408	計器識別番号	A			B				
JP06409	乗率	1000			1000				
JP06412	最大需要電力	300			100				
JP06413	最大需要電力当月指示数	0.300			0.100				
JP06414	全日電力量前月指示数	9999.111			0001.111				
JP06415	全日電力量当月指示数	0003.111			0003.111				
JP06423	確定使用量対象年月日	20160401			…	20160430			前月計量日～当月計量日の前日
JP06219	時刻コード	01	～	48	…	01	～	48	
JP06424	30分電力量全量	15	～	15	…	15	～	15	計器Aと計器Bを集約
JP06426	月間電力量全量	6000							
JP06406	力率	99							異動日～検針日の前日までの値
JP06445	地点の最大需要電力	350							複数計器を反映した地点最大需要電力を設定 異動日～検針日の前日までの値
JP06446	次回検針日	20160601							

事例

契約	特高（常時＋自家補＋予備）
検針日	20160501
計量日	20160501
計器	**複数計器** ・常時A、・予備別B
異動	減設：20160415 計器取替なし
提供	初回
状態	欠測なし

※一般送配電事業者により取扱いが異なる場合があります。　　：斜線部はデータ要素の記載を割愛

1-3 提供事例

1-3-2 標準的な事例②（低圧の提供例）

：斜線部はデータ要素の記載を割愛

タグ名	データ要素名	提供値							備考
JP00002	情報区分コード	1220：低圧月間確定使用量メッセージ							
JP06404	仕訳コード	1：仕訳なし（全量）							
JP06405	提供可否コード	0：可							
JP06444	更新コード	0：更新なし							
JP06407	計器区分コード	1：常用							
JP06408	計器識別番号	A							
JP06414	全日電力量前月指示数	00001			00002		00003		※3 ※4
JP06415	全日電力量当月指示数	00101			00102		00103		廃止指示数　※3 ※4
JP06423※2	確定使用量対象年月日	20160410			・・・		20160414		前月計量日～廃止日の前日　※1
JP06219※2	時刻コード	01	～	48	・・・	01	～	48	
JP06424※2	30分電力量全量	3.33	～	3.34	・・・	3.33	～	3.34	プロファイリング値　※3
JP06426	月間電力量全量	400							

事例

契約	低圧（廃止日当日使用あり）
前月検針日	20160410
当月検針日	20160512
計器	1計量＜機械式メーター＞ ・時間帯（3窓）計器A（電灯用）
異動	廃止：20160415
提供	初回
状態	欠測なし

※1　スマートメーターの場合、確定使用量対象年月日が廃止日当日（20160415）となり、使用量を設定する場合があります。
※2　一般送配電事業者により取扱いが異なる場合があります。
※3 スマートメーターの場合、全日電力量前月指示数（JP06414）および全日電力量当月指示数（JP06415）で提供する値が1つとなり、30分電力量全量（JP06424）に実際の値が入ります。
※4　北海道は、単一時間帯の場合は、指示数を掲載しますが、複数時間帯（窓）の場合は、指示数を掲載することができません。（必要に応じて別様式にて提供いたします）

目的外使用・転載・開示禁止

1-3 提供事例

1-3-3 部分供給、自家補別供給の取扱い

・部分供給を行う小売事業者等に対しては、それぞれに全量と仕訳結果の情報を提供します。

（例）供給地点特定番号①の地点について、X社と旧一般電気事業者の小売部門（Y社）にて部分供給する場合の概要

小売事業者X社向け月間確定使用量メッセージ

JP06400：供給地点特定番号①

JP06404：仕訳コード「２～５（部分供給）」

JP6412～JP6419：全量の計量データ

JP6420～JP6422：仕訳後（X社分）のDM、力測有効電力量、力測無効電力量

JP6424　：全量30分電力量

JP6425　：仕訳後（X社分）30分電力量

※供給地点特定番号は、X社とY社で異なる番号が付与される一般送配電事業者があります。（中部、北陸、北海道）

※詳細はBP規約の「3.1　特高・高圧及び低圧月間確定使用量メッセージのデータ要素をご確認ください。

目的外使用・転載・開示禁止

1-3 提供事例

1-3-3 部分供給、自家補別供給の取扱い（部分供給の提供例）

タグ名	データ要素名	提供値							備考
JP00002	情報区分コード	1210：特高・高圧月間確定使用量メッセージ							
JP06404	仕訳コード	4：部分供給（通告型）							
JP06405	提供可否コード	0：可							
JP06444	更新コード	0：更新なし							
JP06407	計器区分コード	1：常用			2：予備				
JP06408	計器識別番号	A			B				
JP06409	乗率	1000			1000				
JP06412	最大需要電力	300			100				
JP06413	最大需要電力当月指示数	0.300			0.100				
JP06414	全日電力量前月指示数	9999.111			0001.111				
JP06415	全日電力量当月指示数	0003.111			0003.111				
JP06420	仕訳後最大需要電力	（*NULL*）			（*NULL*）				
JP06423	確定使用量対象年月日	20160401			・・・	20160430			前月計量日～当月計量日の前日
JP06219	時刻コード	01	～	48	・・・	01	～	48	
JP06424	30分電力量全量	15	～	150	・・・	50	～	15	
JP06425	30分電力量仕訳後	0	～	50	・・・	0	～	0	
JP06426	月間電力量全量	6000							
JP06427	月間電力量仕訳後	1000							
JP06406	力率	99							
JP06445	地点の最大需要電力	100							部分供給仕訳後の最大需要電力
JP06446	次回検針日	20160601							

事例

契約	部分供給（通告型） 特高（常時＋予備）
検針日	20160501
計量日	20160501
計器	複数計器 ・常時A、・予備別B
異動	なし
提供	初回
状態	欠測なし

：斜線部はデータ要素の記載を割愛

目的外使用・転載・開示禁止

1-3 提供事例

1-3-3 部分供給、自家補別供給の取扱い（自家補別契約（常時）の提供例）

タグ名	データ要素名	提供値							備考
JP00002	情報区分コード	1210：特高・高圧月間確定使用量メッセージ							
JP06404	仕訳コード	6：自家補別契約（常時）							
JP06407	計器区分コード	1：常用							
JP06408	計器識別番号	A							
JP06409	乗率	1000							
JP06412	最大需要電力	300							
JP06413	最大需要電力当月指示数	0.300							
JP06414	全日電力量前月指示数	0001.111							
JP06415	全日電力量当月指示数	0003.111							
JP06416	力率有効電力量前月指示数	0000.111							
JP06417	力率有効電力量当月指示数	0001.111							
JP06418	力率無効電力量前月指示数	0000.001							
JP06419	力率無効電力量当月指示数	0000.001							
JP06420	（仕訳後）最大需要電力	200							
JP06421	（仕訳後）力率有効電力量	1000							提供可能な場合として記載
JP06422	（仕訳後）力率無効電力量	0							提供可能な場合として記載
JP06423	確定使用量対象年月日	20160415			・・・	20160514			
JP06219	時刻コード	01	～	48	・・・	01	～	48	
JP06425	30分電力量仕訳後	15	～	100	・・・	15	～	15	
JP06427	月間電力量仕訳後	1950							
JP06406	力率	99							
JP06445	地点の最大需要電力	200							自家補別仕訳後の最大需要電力
JP06446	次回検針日	20160616							

事例

契約	高圧実量 自家補別契約（常時）
検針日	20160517
計量日	20160515
計器	1計量
異動	なし
提供	初回
状態	欠測なし

：斜線部はデータ要素の記載を割愛

目的外使用・転載・開示禁止

1-3 提供事例

1-3-3 部分供給、自家補別供給の取扱い（自家補別契約（自家補）の提供例）

タグ名	データ要素名	提供値							備考
JP00002	情報区分コード	1210：特高・高圧月間確定使用量メッセージ							
JP06404	仕訳コード	7：自家補別契約（自家補）							
JP06407	計器区分コード	1：常用							
JP06408	計器識別番号	A							
JP06420	（仕訳後）最大需要電力	100							
JP06421	（仕訳後）力率有効電力量	0 （提供可能な場合として記載）							
JP06422	（仕訳後）力率無効電力量	0 （提供可能な場合として記載）							
JP06423	確定使用量対象年月日	20160415			・・・	20160514			
JP06219	時刻コード	01	～	48	・・・	01	～	48	
JP06425	30分電力量仕訳後	0	～	50	・・・	0	～	0	
JP06427	月間電力量仕訳後	50							
JP06406	力率	99							
JP06445	地点の最大需要電力	100							自家補別仕訳後の最大需要電力
JP06446	次回検針日	20160616							

事例

契約	高圧実量 自家補別契約（自家補）
検針日	20160517
計量日	20160515
計器	1計量
異動	なし
提供	初回
状態	欠測なし

：斜線部はデータ要素の記載を割愛

目的外使用・転載・開示禁止

1-3 提供事例

1-3-4 総合契約（パターン1）～総合地点のみに供給地点特定番号が設定されるパターン～

事例　総合契約の例＜パターン1＞

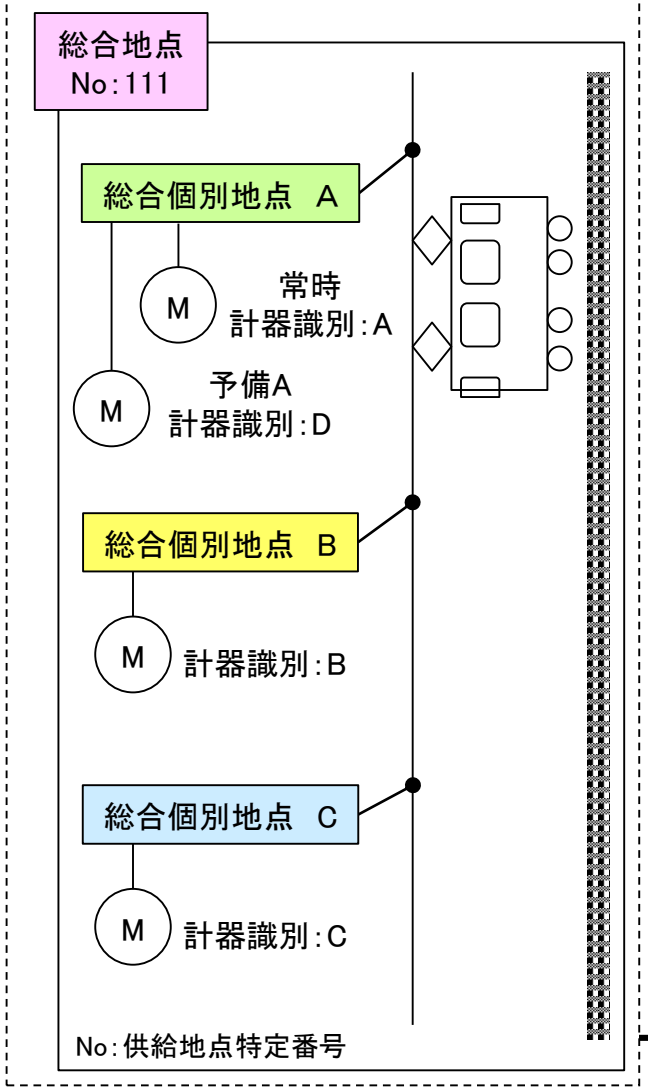

◆ 月間確定使用量メッセージ編集イメージ＜パターン1　※1＞

タグ名	データ要素名	提供値
JP00002	情報区分	1210
※2		
JP06400	供給地点特定番号	111
※2		
JP06407	計器区分	1
JP06408	計器識別	A
※2		
JP06408	計器識別	B
※2		
JP06408	計器識別	C
※2		
JP06407	計器区分	2
JP06408	計器識別	D
※2		
JP06219	時刻コード	01
JP06424	30分電力量全量	765432
JP06219	時刻コード	02
JP06424	30分電力量全量	765432
※2		
JP06445	地点の最大需要電力	5555
※2		

※1　四国、北海道が該当

総合個別地点を「M12」の計器識別番号の繰り返しにより設定し、各地点の計量値を編集

計器区分が異なるため、「M11」の計器区分コードで繰り返しにより設定し、当該計量値を編集

30分電力量は、各総合個別地点の30分電力量を時間帯毎に合算した値を編集

地点の最大需要電力は、各総合個別地点の30分電力量の合計値を1時間換算した値の最大値を編集（合成最大需要電力）
なお、一般送配電事業者により、算出方法が異なる場合があります。

※2　斜線部はデータ要素の記載を割愛

目的外使用・転載・開示禁止

1-3 提供事例

1-3-4 総合契約（パターン2）～総合地点、総合個別地点に供給地点特定番号が設定されるパターン～

事例　総合契約の例＜パターン2＞

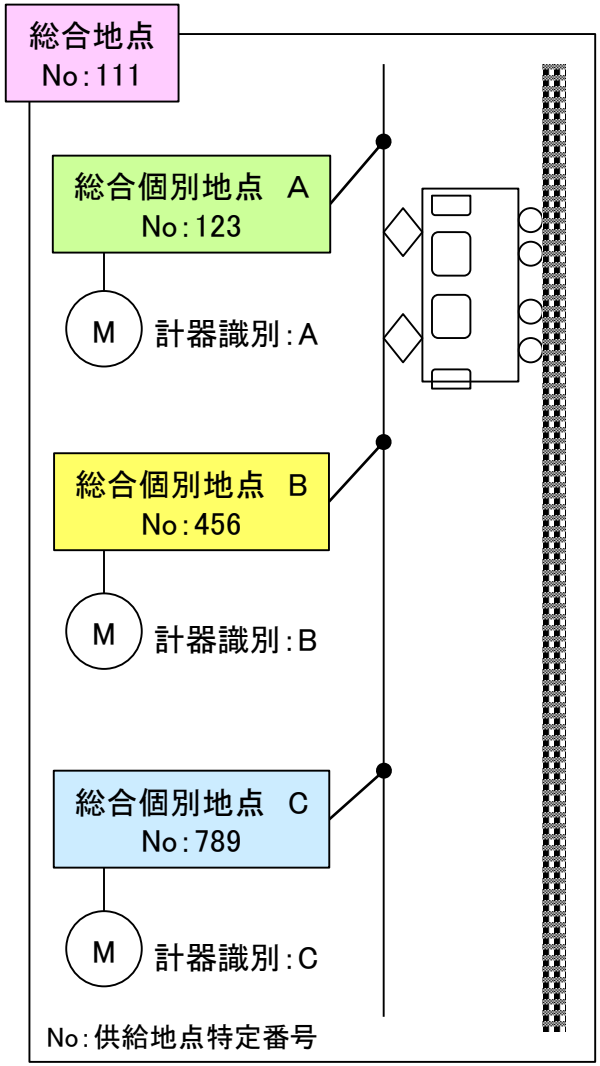

◆ 月間確定使用量メッセージ編集イメージ＜パターン2　※1＞

タグ名	データ要素名	編集例
JP00002	情報区分	1210
※2		
JP06400	供給地点特定番号	111
※2		
JP06407	計器区分	1
JP06408	計器識別	DUMMY
JP06409	乗率	1
※2		
JP06412	最大需要電力	5555
※2		
JP06219	時刻コード	01
JP06424	30分電力量全量	765432
※2		
JP06445	地点の最大需要電力	5555
※2		
JP06400	供給地点特定番号	123
※2		
JP06408	計器識別	A
※2		
JP06400	供給地点特定番号	456
※2		
JP06408	計器識別	B
※2		
JP06400	供給地点特定番号	789
※2		
JP06408	計器識別	C
※2		

※1　四国、北海道以外の一般送配電事業者が該当

総合地点および総合個別地点を「M10」の供給地点特定番号の繰り返しにより設定し、各地点のデータを編集

総合地点には計器が無いためダミー番号を編集

総合地点には乗率が無いため“1”固定とする

地点の最大需要電力は、各総合個別地点の30分電力量の合計値を1時間換算した値の最大値を編集（合成最大需要電力）
なお、一般送配電事業者により、算出方法が異なる場合があります。

※2　斜線部はデータ要素の記載を割愛

目的外使用・転載・開示禁止

【参考1】

■ 月間確定使用量メッセージの構成イメージ

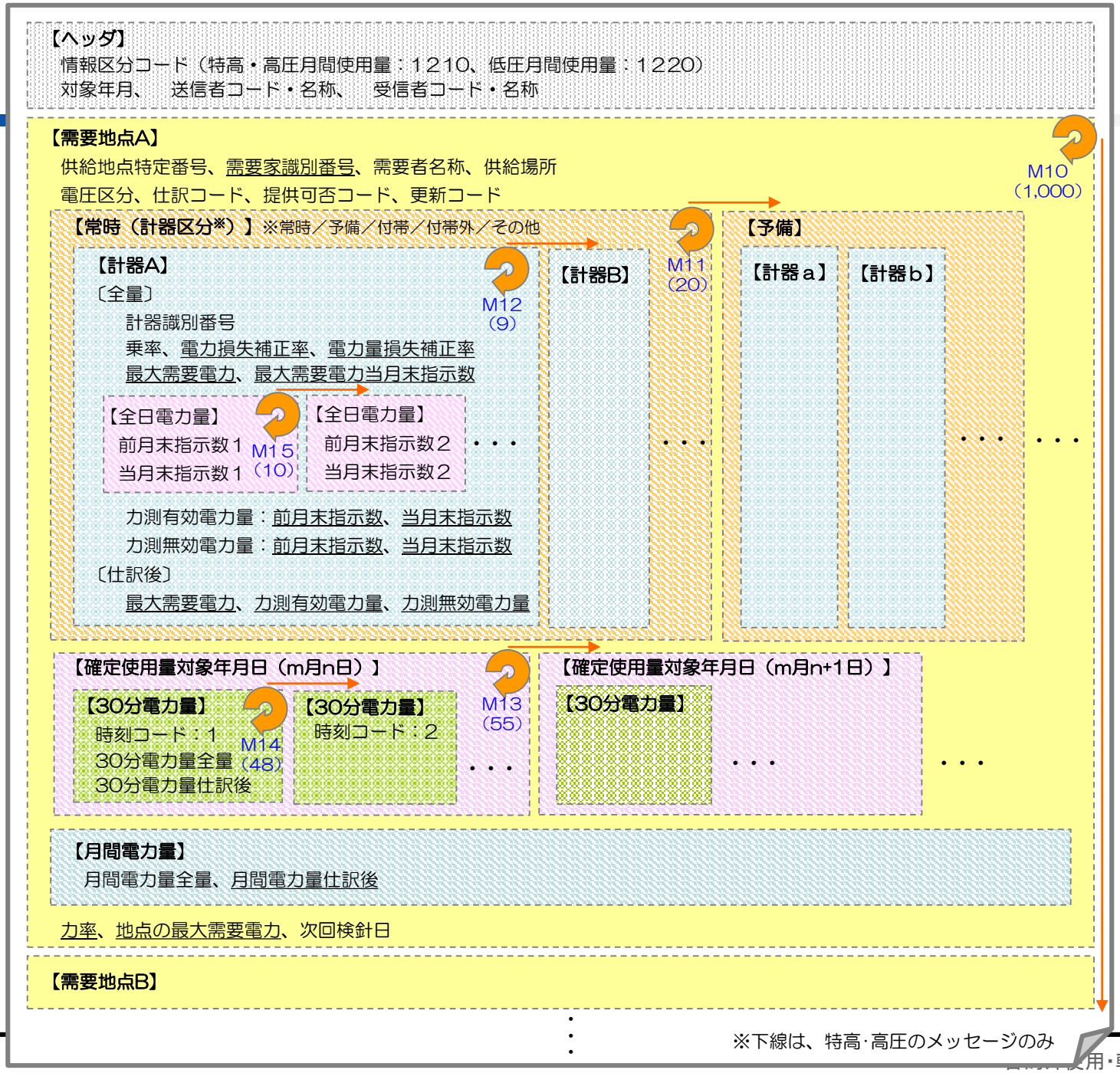

無断使用・転載・開示禁止

２．確定使用量／計量器取替メッセージ

目的外使用・転載・開示禁止

2-1 提供方法

2-1-1 提供単位

・計量器取替メッセージは計量器を取り替えた需要地点毎に、上限5,000件（※1）として同一ファイルで提供されます。

※1 ただし、トランスレータ等の制約により、最大繰返回数未満のレコード数で分割する場合があります。

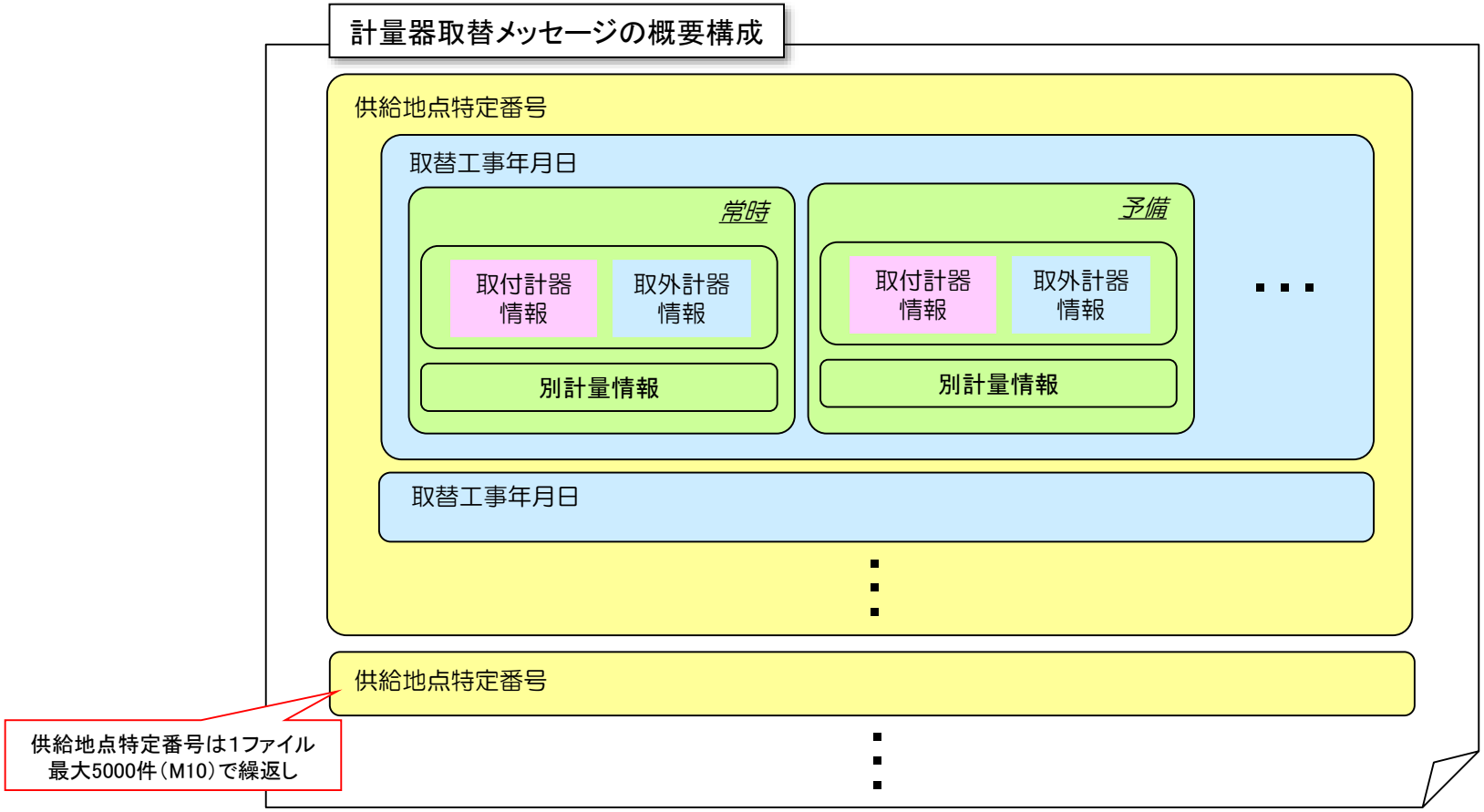

※2 詳細イメージは、53ページ【参考2】を参照

目的外使用・転載・開示禁止

2-1　提供方法

2-1-2　提供対象

・計量器取替メッセージは計量器の取替を行った需要地点を対象に作成されます。

2-1-3　提供タイミング

・計量器取替メッセージは、遅くとも定例検針における月間確定使用量メッセージの提供と同タイミングで提供いたします

2-1-4　更新パターン

・計量器取替メッセージに含まれるレコードの更新は基本的に発生しないものと考えております。万一更新が必要となった場合は、個別に調整のうえ提供させていただきます。

2-1-5　分割パターン

・上限5,000件として同一ファイルで提供されます。ただし、トランスレータ等の制約により、最大繰返回数未満のレコード数で分割する場合もあります。

目的外使用・転載・開示禁止

2-1 提供方法

2-1-6 提供イメージ（月間確定使用量メッセージとの関係性）

JP6435～JP6439の計量器取替メッセージと月間確定使用量メッセージの関係性は下記のとおりとなります。

検針日※ → 計器取替（α→β） → 検針日※（次回）

月間確定使用量メッセージ

計器識別番号 α	前月	当月
最大需要電力（JP06412）		A1
最大需要電力指示数（JP06413）		B1
全日電力量指示数（JP06414,JP06415）	C0	C1
力測有効電力量指示数（JP06416、JP06417）	D0	D1
力測無効電力量指示数（JP06418,JP06419）	E0	E1

※ 検針日もしくは計量日となります。

計量器取替メッセージ

計器識別番号 α 【取外し】	
最大需要電力（JP06435）	A2
最大需要電力指示数（JP06436）	B2
全日電力量指示数（JP06437）	C2
力測有効電力量指示数（JP06438）	D2
力測無効電力量指示数（JP06439）	E2

計器識別番号 β 【取付け】	
最大需要電力（JP06435）	(NULL)
最大需要電力指示数（JP06436）	(NULL)
全日電力量指示数（JP06437）	C3
力測有効電力量指示数（JP06438）	D3
力測無効電力量指示数（JP06439）	E3

月間確定使用量メッセージ

計器識別番号 α	前月	当月
最大需要電力（JP06412）		(NULL)
最大需要電力指示数（JP06413）		(NULL)
全日電力量指示数（JP06414,JP06415）	C1	(NULL)
力測有効電力量指示数（JP06416、JP06417）	D1	(NULL)
力測無効電力量指示数（JP06418,JP06419）	E1	(NULL)

計器識別番号 β	前月	当月
最大需要電力（JP06412）		A4
最大需要電力指示数（JP06413）		B4
全日電力量指示数（JP06414,JP06415）	(NULL)	C4
力測有効電力量指示数（JP06416、JP06417）	(NULL)	D4
力測無効電力量指示数（JP06418,JP06419）	(NULL)	E4

目的外使用・転載・開示禁止

2-1 提供方法

2-1-6 提供イメージ（月間確定使用量メッセージとの関係性）

事例 計器取替時の指示数例

前月検針日

計器識別	A
最大電力	0012
全日	0010000
力測有効	0000200
力測無効	0000005

計器取替日

	取外	別計量	取付
最大電力	0015	0002	0000
全日	0011000	9990113 9990115	0000010
力測有効	0001200	9990010 9990011	0000002
力測無効	0000005	9990008 9990008	0000001

当月検針日

計器識別	B
最大電力	0011
全日	0001010
力測有効	0001002
力測無効	0000001

◆ 月間確定使用量メッセージ編集イメージ

タグ名	データ要素名	編集例
JP00002	情報区分	1210
※2		
JP06407	計器区分	1
JP06408	計器識別	A
※2		
JP06414	全日前月	0010.000
JP06416	力測有効前月	0000.200
JP06418	力測無効前月	0000.005
※2		
JP06408	計器識別	B
※2		
JP06413	最大電力	11
JP06436	最大電力指示数	0.011
JP06415	全日当月	0001.010
JP06417	力測有効当月	0001.002
JP06419	力測無効当月	0000.001
※2		

※1 一般送配電事業者により取り扱いが異なる場合があります。

※2 斜線部はデータ要素の記載を割愛

◆ 計器取替メッセージ編集イメージ

JP00002	情報区分	1310
※2		
JP06407	計器区分	1
JP06429	取付/取外	1
JP06408	計器識別	B
※2		
JP06437	全日	0000.010
JP06438	力測有効	0000.002
JP06439	力測無効	0000.001
JP06429	取付/取外	2
JP06408	計器識別	A
※2		
JP06413	最大電力	15
JP06436	最大電力指示数	0.015
JP06437	全日	0011.000
JP06438	力測有効	0001.200
JP06439	力測無効	0000.005
JP06440※1	最大電力	2
JP06441※1	全日電力量	2
JP06442※1	力測有効電力量	1
JP06443※1	力測無効電力量	0

目的外使用・転載・開示禁止

2-2 提供内容

2-2-1 各データ要素毎の提供内容

◆値が設定される場合の内容
◆共通規約等に記載されているものは除く

タグ名	データ要素名	説明	提供内容	補足資料
JP06431	計器識別番号	計量器を識別する番号	◆機械式メーターかスマートメーターを区別するデータ要素は設けていない。 （スイッチング支援システムの設備情報照会を参照）	
JP06440 JP06441 JP06442 JP06443	別計量	別計量（協定した値を含む）したデータ	◆別計量または協定値の提供可否については、一般送配電事業者で異なる。	

目的外使用・転載・開示禁止

2-2 提供内容【補足資料6】

■ メッセージファイル名の「検針日」に記載する日付について

記載内容	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
計量器取替工事日より後に最初に訪れる検針日	○			○	○	○		○		○
計量器取替工事日		○	○				○		○	

目的外使用・転載・開示禁止

【参考2】

■ 計量器取替メッセージの構成イメージ

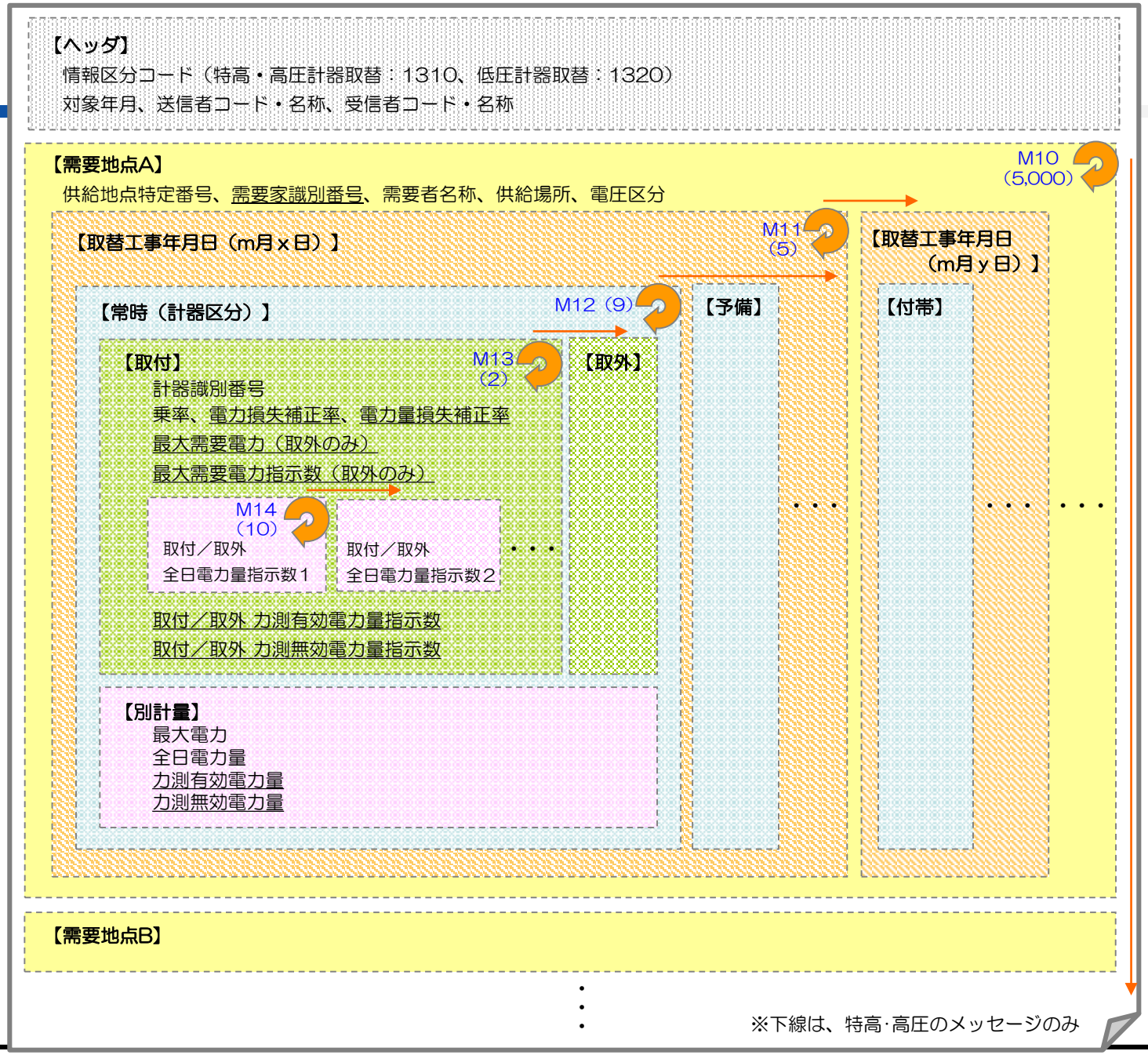

目的外使用・転載・開示禁止

３．確定使用量／臨時検針他メッセージ

目的外使用・転載・開示禁止

3-1 提供方法

3-1-1 提供単位

・臨時検針他メッセージは増減設により臨時検針を行った需要地点単位に提供されます。

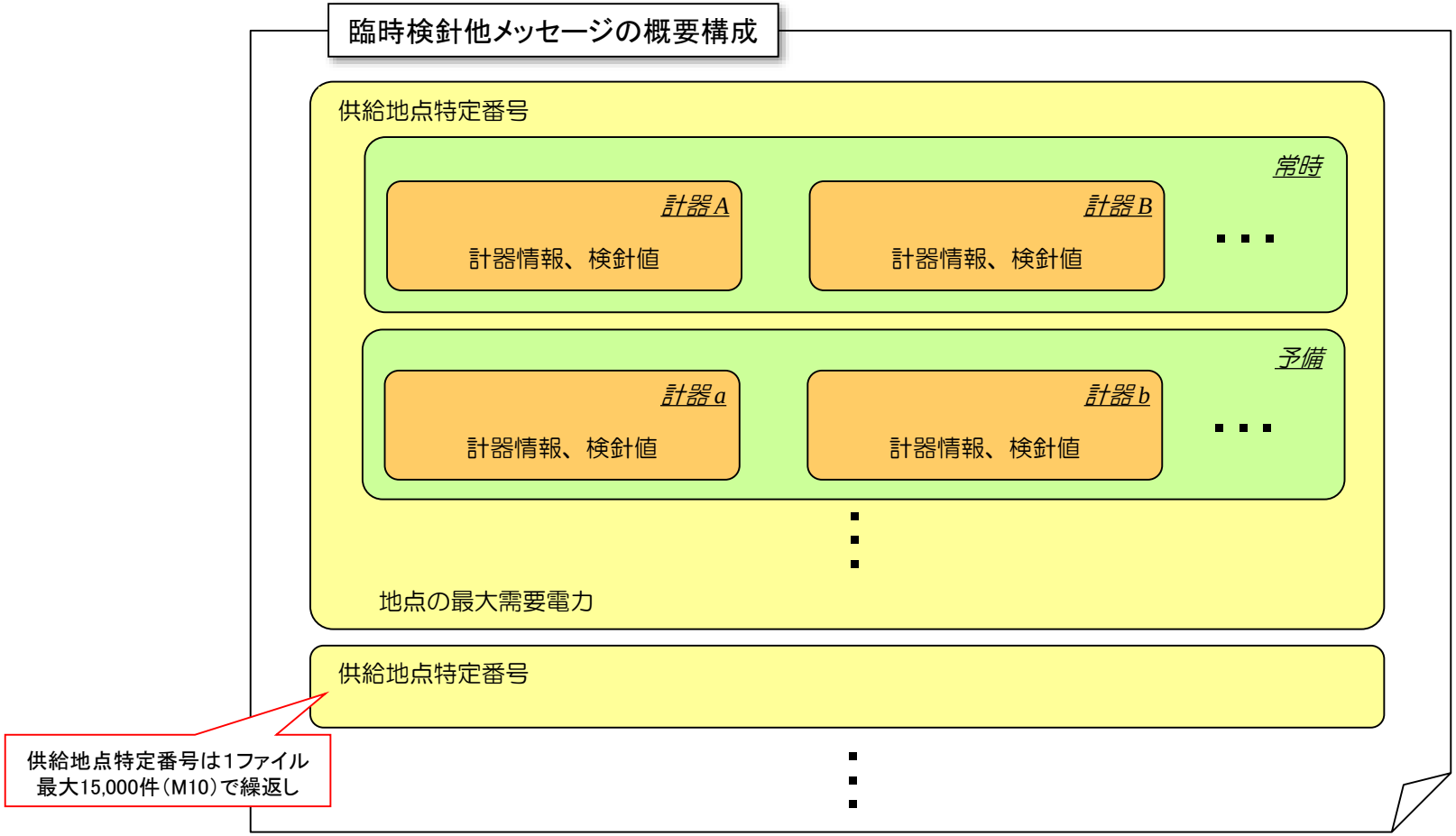

※ 詳細イメージは、57ページ【参考3】を参照

目的外使用・転載・開示禁止

3-1 提供方法

3-1-2 提供対象

・高圧需要家の設備の増減設があった場合など、料金の日割精算を実施する場合に提供します。ただし、定額および従量制未計量の契約を除き提供します。

・なお、臨時検針日は、ファイル名称に含まれる検針日にてご判断いただきます。

3-1-3 提供タイミング

・臨時検針他メッセージは、遅くとも次回定例検針における月間確定使用量メッセージの提供と同タイミングで提供いたします。

3-1-4 更新パターン

・臨時検針他メッセージに含まれるレコードの更新は基本的に発生しないものと考えております。万一更新が必要となった場合は、個別に調整のうえ提供いたします。

3-1-5 分割パターン

・上限15,000件として同一ファイルで提供されます。ただし、トランスレータ等の制約により、最大繰返回数未満のレコード数で分割する場合もあります。

目的外使用・転載・開示禁止

【参考3】

■ 臨時検針他メッセージの構成イメージ

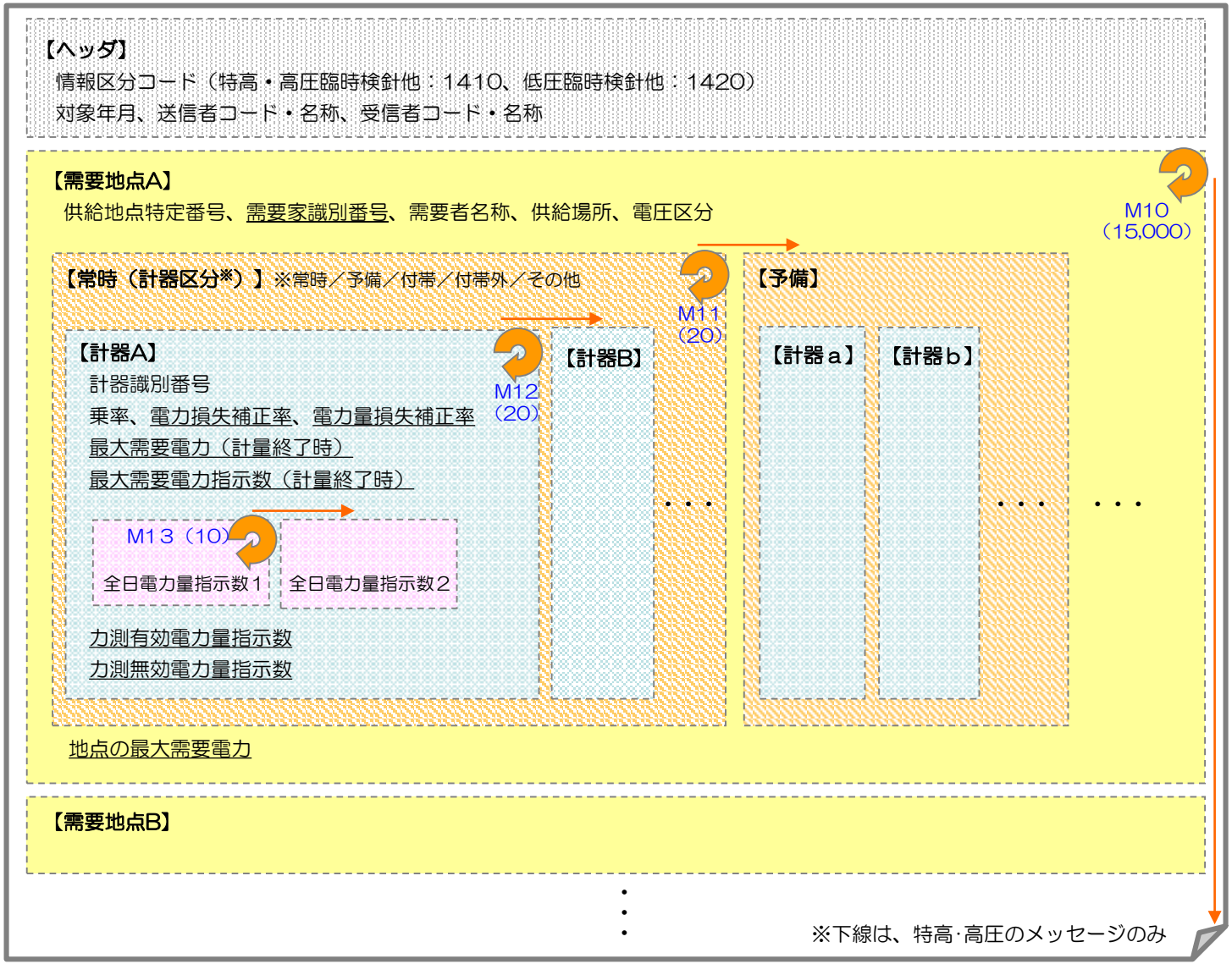

目的外使用・転載・開示禁止

４. 30分電力量メッセージ

目的外使用・転載・開示禁止

4-1 提供方法

4-1-1 提供対象単位

・「供給地点特定番号＋管理番号」単位に提供します。
※1 低圧契約で複数計器の場合、管理番号単位に30分電力量の集約は行いません（提供は計量器単位）。

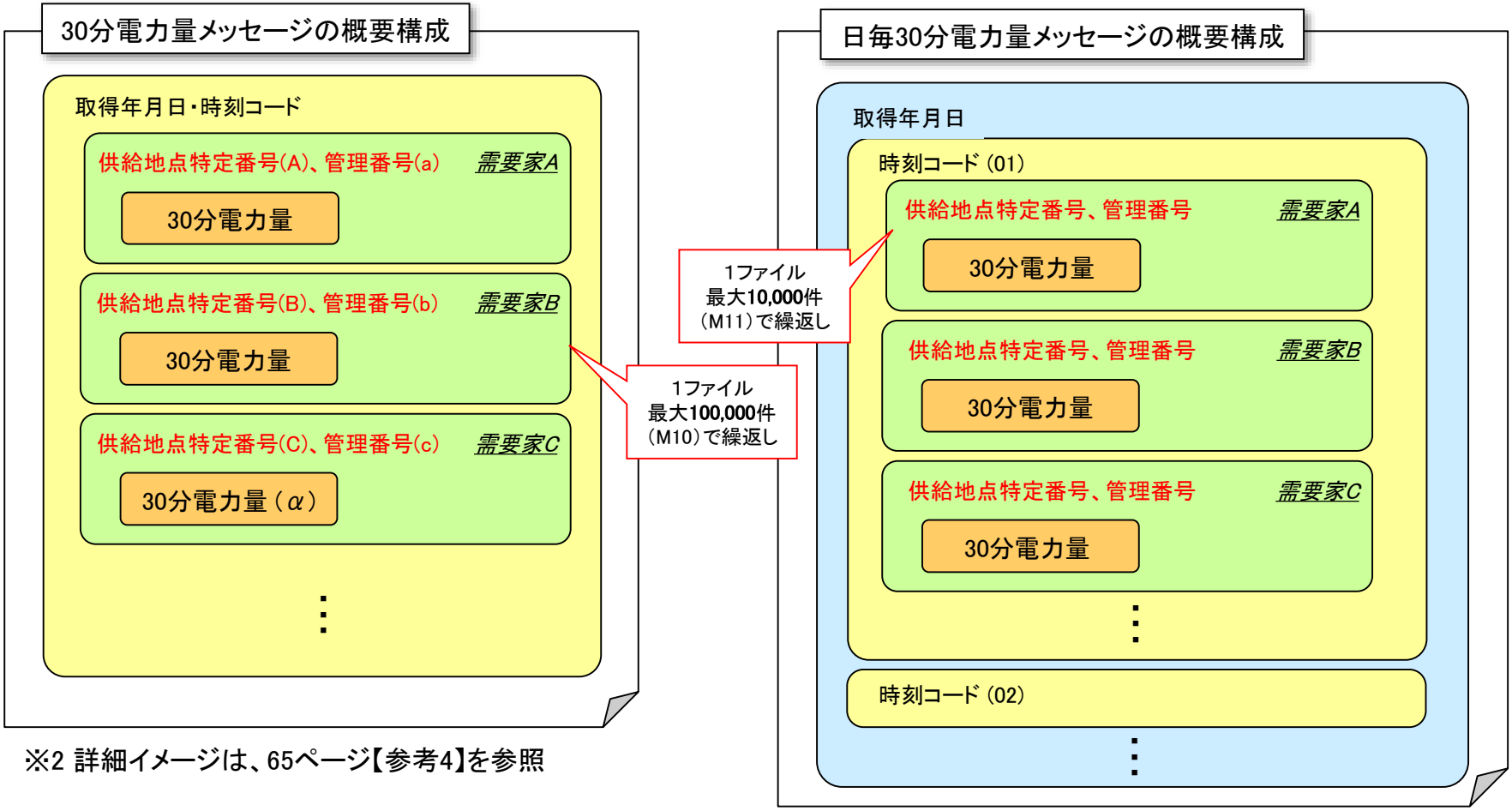

※2 詳細イメージは、65ページ【参考4】を参照

※3 詳細イメージは、66ページ【参考5】を参照

目的外使用・転載・開示禁止

4-1　提供方法

4-1-2　提供対象

自動検針（スマートメーター含む）により、計量されたものが対象となります。

ただし、低圧契約の定額メニュー（未計器）や機械式メーター（30分値計量不可）は対象外となります。

4-1-3　提供タイミング

提供のタイミングは、以下のとおりです。

電圧別	30分電力量（当日）ファイル	日毎30分電力量（過去）ファイル
特高・高圧	対象となる時間帯の翌時間帯が終了するまでを目途に30分毎に生成し、提供	対象日の最終の当日ファイル（23:30～24:00の当日ファイル）が新規に作成された時点から1時間以上経過した後に、1日1回生成し、提供
低圧	対象となる時間帯の翌々時間帯が完了するまでに30分毎に生成し、提供	（特高・高圧のファイルに同じ）

目的外使用・転載・開示禁止

4-1 提供方法

4-1-4 更新パターン

30分電力量の欠測補完における更新は、30分電力量（当日）ファイルについては行わず、日毎30分電力量（過去）ファイルにて行います。

※なお、収集成否コード（JP06122）が「1（収集失敗）」の時間帯については、電力量（JP06123）はタグなしで編集します。

※東北、中国、九州では、特高・高圧30分電力量メッセージ（当日ファイル）を更新することがあります。その場合のメッセージファイル名は「30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)」表5-2記載のとおりです。

4-1-5 提供開始時期

30分電力量の提供開始時期は、原則、以下のとおりです。

(1) スイッチング（供給者変更）開始日から提供します。

(2) 新設（新築等）した場合、一般送配電事業者の工事事務手続き完了後から提供します。

目的外使用・転載・開示禁止

4-1　提供方法

4-1-6　部分供給の取扱い

部分供給の場合、電力量の仕訳は行わず、全量の30分電力量を提供いたします。

4-1-7　その他

同一日に同一小売電気事業者等で、需要家の異なる廃止、再点があった場合は、時刻コードの重複はございません。なお、当事例の異動日当日の提供方法は、一般送配電事業者により異なります。

目的外使用・転載・開示禁止

4-1 提供方法

4-1-8 分割番号の付与方法

・BP標準規格5.1.3 メッセージの分割基準に記載のとおり、ファイルを分割した場合の各社の分割番号の付与方法は，下表のとおりとなる。

付与方法	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
＜パターン1＞ ・分割なし 高圧：“00” 低圧：“0000” ・分割あり 高圧： “00”,“01”～ 低圧： “0000”, “0001”，～				○	○	○		○		
＜パターン2＞ ・分割なし 高圧：“00” 低圧：“0000” ・分割あり 高圧： “01”,“02”～ 低圧： “0001”, “0002”，～	○	○	○				○		○	○

目的外使用・転載・開示禁止

4-2 提供内容

4-2-1 各データ要素毎の提供内容

◆値が設定される場合の内容
◆共通規約等に記載されているものは除く

タグ名	データ要素名	説明	提供内容	補足資料
JP06120	需要家名	需要家の名称	◆需要家名は、基本的に提供。ただし、一部の一般送配電事業者（九州）では、提供タイミングによっては一時的に空白で提供。	
JP06121	管理番号	計量器を示す番号	◆管理番号（JP06121）は原則、計器番号（スイッチング支援システム）や確定使用量メッセージ計器識別番号（JP06408）とは異なる不変の番号。ただし一般送配電事業者により計器取替と同時に管理番号も変更となる場合がある。 ◆予備契約を別計量している場合等、同じ「供給地点特定番号」に対して、異なる「管理番号」で「常時」「予備」等の電力量を提供。 ◆管理番号の採番方法については69～70ページ【参考6】参照	
JP06123	30分電力量	供給電力量ベース（kWh）	◆30分電力量メッセージは、小売電気事業者等の同時同量を支援する目的で提供するものであり、廃止、再点において、同一日の提供範囲の電力量と託送料金算定電力量は必ずしも一致しない。 （月間確定使用量メッセージを参照） ◆一部の一般送配電事業者においては、JP06400:供給地点特定番号とJP06121:管理番号でユニークとならない場合（同一コマに取外と取付使用量が発生する場合など）もある。	

目的外使用・転載・開示禁止

【参考4】

■ 30分電力量メッセージの構成イメージ

【ヘッダ】
情報区分コード（特高・高圧30分電力量：0110、　低圧30分電力量：1110）
送信者コード・名称
受信者コード・名称
ファイル作成年月日・時分
取得年月日・時刻コード（01～48）

【需要地点A】
供給地点特定番号、<u>需要家識別番号</u>、需要者名称
管理番号
収集成否コード（0：成功、1：失敗）
30分電力量

M10
（100,000）

【需要地点B】

・
・
・

※下線は、特高･高圧のメッセージのみ

目的外使用･転載･開示禁止

【参考5】

■ 日毎30分電力量メッセージの構成イメージ

【ヘッダ】
情報区分コード（特高・高圧日毎30分電力量：0120、　低圧日毎30分電力量：1120）
送信者コード・名称
受信者コード・名称
ファイル作成年月日・時分
取得年月日

【時刻コード（01）】

M10
（48）

【需要地点A】
供給地点特定番号、需要家識別番号、需要者名称
管理番号
収集成否コード（0：成功、1：失敗）
30分電力量
備考

M10
（10,000）

【需要地点B】

・
・
・

【時刻コード（02）】

【時刻コード（03）】

・
・
・

※下線は、特高･高圧のメッセージのみ

目的外使用･転載･開示禁止

【参考6】

■「JP06121」(管理番号)の採番方法

北海道	【特高・高圧】 □□○○○ ・□□：常時は「MM」、予備は「RM」 ・○○○：任意の数字３桁（001から開始） 【低圧】 計測器取付位置を特定するため等に、計測器を取付する箇所単位に付番する連番（10桁）
東北	【特高・高圧】 計器番号を採用 【低圧】 １１：主計量、２１：別計量
東京	DK00001：「本線」に使用 DK00002：「予備A」、「予備B」等2つ目の計量器に使用 DK00003：「本線」「予備A」「予備B」といった3つ目の計量器がある場合に使用 DK00004以上：4つ以上の計量器がある場合に使用（例：総合契約）
中部	【特高・高圧】 ⇒ 常時：01、予備：11、予備電源：12 【低圧（電灯）】 ⇒ 全日：51、２計器目に対して「52」 夜間：61、２計器目に対して「62」 【低圧（動力）】 ⇒ 全日：56、2計器目に対して「57」 ３計器目に対して「58」
北陸	【低圧需要以外】 1：常用、２：予備A、３：予備B、４：付帯、５：付帯外、９：その他 【低圧需要】 1：主計器、２：副計器1、３：副計器2、４：付帯、５：付帯外、９：その他

目的外使用・転載・開示禁止

【参考6】

■「JP06121」(管理番号)の採番方法

関西	【低圧】計器番号（スイッチング支援システム）や確定使用量メッセージ計器識別番号（JP06408）とは異なる16桁で構成。 【特高・高圧】 ・常時（予備と共用計量の場合を含む）は“０１” ・予備（計量器登録台数に応じて採番）は“０２～” ※登録のタイミングや計器の撤去により欠番（飛び番）が生じる場合があります。 ※確定使用量メッセージの計器区分コード（JP０６４０７）と同一［タグ属性の違いにより表示桁数は異なります］
中国	【特高・高圧】常時：０１，予備：０２で管理 【低圧】　計器指定番号（１～４）
四国	管理番号は「供給地点特定番号の一部分(14桁)」+「計器登録順に付番する連番(2桁)」の16桁で構成
九州	【特高・高圧】 常　時：101～109 予備Ａ：201～209 予備Ｂ：301～309 ※１桁目は計器台数を表示（通常は「１」を設定） 【低圧】 主計器：11～19 別計器：21～29 ※１桁目は計器台数を表示 （通常は「１」を設定）
沖縄	弊社は３桁(1桁目:計器区分コードと合わせる、2～3桁目；計器台数)で出力する仕様です。 (例)常用計器 1台目101/2台目102…、予備A計器 1台目 201/2台目202…

目的外使用・転載・開示禁止

５．発電30分電力量メッセージ

目的外使用・転載・開示禁止

5-1 提供方法

5-1-1 提供対象単位

・「受電地点特定番号＋管理番号」単位に提供します。
※1 提供は計量器単位。

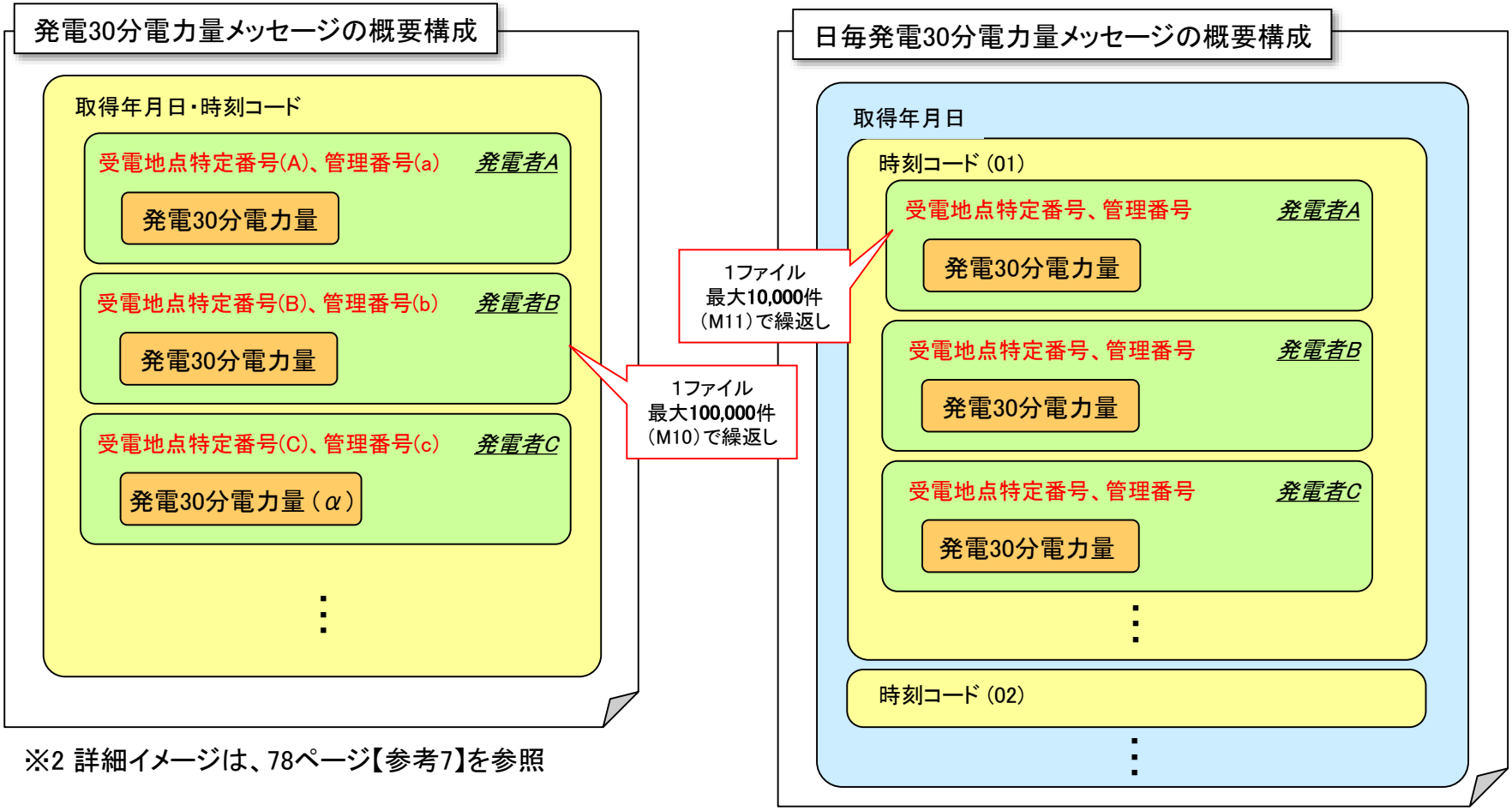

※2 詳細イメージは、78ページ【参考7】を参照

※3 詳細イメージは、79ページ【参考8】を参照

目的外使用・転載・開示禁止

5-1　提供方法

5-1-2　提供対象

自動検針（スマートメーター含む）により、計量されたものが対象となります。ただし、機械式メーター（30分値計量不可）や発電者資産の特定計量については、対象外となります。

5-1-3　提供タイミング

提供のタイミングは、以下のとおりです。

電圧別	発電30分電力量（当日）ファイル	日毎発電30分電力量（過去）ファイル
特高・高圧	対象となる時間帯の翌時間帯が終了するまでを目途に30分毎に生成し、提供	対象日の最終の当日ファイル（23:30～24:00の当日ファイル）が新規に作成された時点から1時間以上経過した後に、1日1回生成し、提供
低圧	対象となる時間帯の翌々時間帯が完了するまでに30分毎に生成し、提供	（特高・高圧のファイルに同じ）

目的外使用・転載・開示禁止

5-1 提供方法

5-1-4 更新パターン

発電30分電力量の欠測補完における更新は、発電30分電力量（当日）ファイルについては行わず、日毎発電30分電力量（過去）ファイルにて行います。

※なお、収集成否コード（JP06122）が「１（収集失敗）」の時間帯については、発電電力量（JP06123）はタグなしで編集します。

※東北、中国、九州では、特高・高圧発電30分電力量メッセージ（当日ファイル）を更新することがあります。その場合のメッセージファイル名は「発電30分電力量提供業務ビジネスプロトコル標準規格(Ver.3A)」表5-2記載のとおりです。

5-1-5 提供開始時期

発電30分電力量の提供開始時期は、原則、以下のとおりです。

（1） スイッチング（発電契約者変更）開始日から提供します。

（2） 新設（新築等）した場合、一般送配電事業者の工事事務手続き完了後から提供します。

目的外使用・転載・開示禁止

5-1 提供方法

5-1-6 買取者や仕訳先のBGが複数存在する受電地点の取扱い

買取者や仕訳先のBGが複数存在する受電地点（差分／按分計量含む）においては、電力量の仕訳は行わず、計量器単位で提供いたします。

なお、当該地点においては下記①を満たしたエリアにおいて②を満たした受電地点分から順次提供いたします。

① 各一般送配電事業者における提供準備が整うこと

② 買取者が複数存在する受電地点の提供をご希望される場合には、全買取者および発電者間での合意がなされ、その旨を一般送配電事業者へお申し出いただくこと（※）

※ 買取者が同一かつ、仕訳先BGが異なる場合においては②は不要となります。

目的外使用・転載・開示禁止

5-1 提供方法

5-1-7 差分／按分計量の具体的取扱い

提供可能になった場合における差分／按分計量地点の提供ルール（※）は各一般送配電事業者によって以下の通り異なります。

※ 一般送配電事業者における提供準備の中で、提供ルールが変更になる場合がございます。

＜差分／按分計量イメージ＞

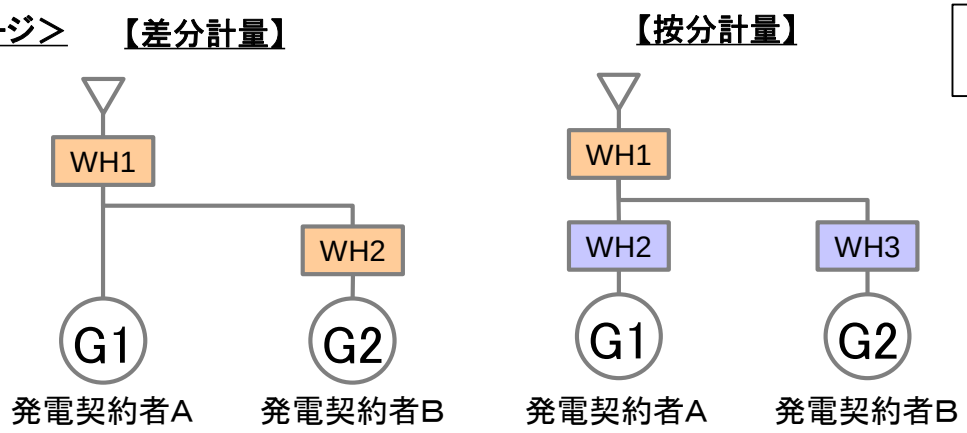

		各一般送配電事業者による提供対象計器									
形態	提供先	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
差分計量	発電契約者A	WH1	WH1	WH1	WH1	WH1	WH1	提供なし	WH1	WH1	WH1
	発電契約者B	WH2	WH2	WH2	WH2	WH2	WH2	WH2	WH2	WH2	WH2
按分計量	発電契約者A	WH1	WH1	WH1	WH1	WH1	WH1	提供なし	WH1	WH1	WH1
	発電契約者B	WH1	提供なし	提供なし	WH1	WH1	提供なし	提供なし	WH1	WH1	WH1

※買取者や仕訳先のBGが単独の場合の受電地点の取り扱いについても上表に準じます。

目的外使用・転載・開示禁止

5-1　提供方法

5-1-8　その他

同一日に同一小売電気事業者等で、発電者の異なる廃止、再点があった場合は、時刻コードの重複はございません。なお、当事例の異動日当日の提供方法は、一般送配電事業者により異なります。

目的外使用・転載・開示禁止

5-1 提供方法

5-1-9 分割番号の付与方法

・BP標準規格5.1.4メッセージの分割基準に記載のとおり、ファイルを分割した場合の各社の分割番号の付与方法は，下表のとおりとなる。

付与方法	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
＜パターン1＞ ・分割なし 高圧：“00” 低圧：“0000” ・分割あり 高圧： “00”,“01”～ 低圧： “0000”, “0001”，～				○	○	○		○		
＜パターン2＞ ・分割なし 高圧：“00” 低圧：“0000” ・分割あり 高圧： “01”,“02”～ 低圧： “0001”, “0002”，～	○	○	○				○		○	○

目的外使用・転載・開示禁止

5-2 提供内容

5-2-1 各データ要素毎の提供内容

◆値が設定される場合の内容
◆共通規約等に記載されているものは除く

タグ名	データ要素名	説明	提供内容	補足資料
JP06120	発電者名	発電者の名称	◆発電者名は、基本的に提供。ただし、一部の一般送配電事業者（九州）では、提供タイミングによっては一時的に空白で提供。	
JP06121	管理番号	計量器を示す番号	◆管理番号（JP06121）は原則、計器番号とは異なる不変の番号。ただし一般送配電事業者により計器取替と同時に管理番号も変更となる場合がある。 ◆予備契約を別計量している場合等、同じ「受電地点特定番号」に対して、異なる「管理番号」で「常時」「予備」等の電力量を提供。 ◆管理番号の採番方法については80～81ページ【参考9】参照	
JP06123	発電30分電力量	発電電力量ベース（kWh）	◆発電30分電力量メッセージは、発電契約者の同時同量を支援する目的で提供するものであり「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ」で提供する電力量と必ずしも一致しない。 （発電者の仕訳後の電力量のお知らせを参照） ◆一部の一般送配電事業者においては、JP06400:受電地点特定番号とJP06121:管理番号でユニークとならない場合（同一コマに取外と取付使用量が発生する場合など）もある。	

目的外使用・転載・開示禁止

【参考7】

■ 発電30分電力量メッセージの構成イメージ

【ヘッダ】
情報区分コード（特高・高圧発電30分電力量：2110、低圧発電30分電力量：3110）
送信者コード・名称
受信者コード・名称
ファイル作成年月日・時分
取得年月日・時刻コード（01～48）

【受電地点A】
受電地点特定番号、<u>発電者識別番号</u>、発電者名称
管理番号
収集成否コード（0：成功、1：失敗）
発電30分電力量

M10
（100,000）

【受電地点B】

・
・
・

※下線は、特高･高圧のメッセージのみ

目的外使用･転載･開示禁止

【参考8】

■ 日毎発電30分電力量メッセージの構成イメージ

【ヘッダ】
情報区分コード（特高・高圧日毎発電30分電力量：2120、低圧日毎発電30分電力量：3120）
送信者コード・名称
受信者コード・名称
ファイル作成年月日・時分
取得年月日

【時刻コード（01）】

M10
（48）

【受電地点A】
受電地点特定番号、発電者識別番号、発電者名称
管理番号
収集成否コード（0：成功、1：失敗）
発電30分電力量
備考

M10
（10,000）

【受電地点B】

⋮

【時刻コード（02）】

【時刻コード（03）】

⋮

※下線は、特高･高圧のメッセージのみ

目的外使用･転載･開示禁止

【参考9】

P
発電側の「JP06121」管理番号ついては、各社引き続き検討。設計の中で変更の可能性あり。

■「JP06121」（管理番号）の採番方法

北海道	【特高・高圧】 □□○○○ ・□□：常時は「MM」、予備は「RM」 ・○○○：任意の数字３桁（001から開始） 【低圧】 計測器取付位置を特定するため等に、計測器を取付する箇所単位に付番する連番（10桁）
東北	【特高・高圧】 計器番号を採用 【低圧】 １１：主計量、２１：別計量
東京	DK00001：「本線」に使用 DK00002：「予備A」、「予備B」等2つ目の計量器に使用 DK00003：「本線」「予備A」「予備B」といった3つ目の計量器がある場合に使用 DK00004以上：4つ以上の計量器がある場合に使用
中部	全日：71
北陸	【低圧需要以外】 １：常用、２：予備A、３：予備B、４：付帯、５：付帯外、９：その他 【低圧需要】 １：主計器、２：副計器１、３：副計器２、４：付帯、５：付帯外、９：その他

目的外使用・転載・開示禁止

【参考9】

P
発電側の「JP06121」管理番号ついては、各社引き続き検討。設計の中で変更の可能性あり。

■「JP06121」(管理番号)の採番方法

関西	【低圧】計器番号（スイッチング支援システム）とは異なる16桁で構成 【特高・高圧】 ・常時：“０１” ・予備もしくは２計器目以降：”０２～” ※登録のタイミングや計器の撤去により欠番（飛び番）が生じる場合があります。
中国	【特高・高圧】常時：０１，予備：０２で管理 【低圧】　　計器指定番号（１～４）
四国	管理番号は「受電地点特定番号の一部(14桁)」＋「計器登録順に附番する連番(２桁)」の16桁で構成
九州	【特高・高圧】 常　時：101～109 予備Ａ：201～209 予備Ｂ：301～309 ※１桁目は計器台数を表示（通常は「１」を設定） 【低圧】 主計器：11～19 別計器：21～29 ※１桁目は計器台数を表示 （通常は「１」を設定）
沖縄	弊社は３桁(1桁目:計器区分コードと合わせる、2～3桁目；計器台数)で出力する仕様です。 (例)常用計器 1台目101/2台目102…、予備A計器 1台目 201/2台目202…

目的外使用・転載・開示禁止

６．EDI共通規格に関する補足

目的外使用・転載・開示禁止

6-1 XMLデータ／XMLSchemaにおける名前空間の設定について

・XMLメッセージには名前空間は指定しません。（xmlns属性は付与されません）

・そのため、XMLSchemaの名前空間を指定せず、利用願います。

・XMLSchemaについては、「電気事業者間における電力量提供等EDI共通規格」の規定とは異なりますが、ご理解いただきたく存じます。

目的外使用・転載・開示禁止

以　上

目的外使用・転載・開示禁止